

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A 82,907	7年度 B 93,924 △	増△減(A-B) 11,017

<input type="radio"/> ブルーライン
グリーンライン
共通

【事業内容】		(単位:千円)
1 材料費		8年度予算額 1,259
(1 事業目的・内容)		
【概要】 あざみ野～湘南台間32駅、40.4kmの鉄道用通信設備の保守材料等の購入		
【目的】 通信設備の機能の維持		
【課題・目標】 新規設備導入により必要な材料の種類も増えているが、適切な在庫管理と共通化を図り在庫数量を抑える		
【購入する物品】 ・ 電話機、インターホン等、各種通信機器 ・ ケーブル、配管等の工事用部材 ほか、通信設備の運用、保守に必要な機器、材料		
(2 前年度から変更・見直しした点) 過去3年間の実績見直しによる減		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 信号通信設備整備心得		

【事業内容】		(単位:千円)
2 ITVカメラ・IPインターホン予備品購入		8年度予算額 [REDACTED]
(1 事業目的・内容)		
ITVカメラはお客様に安心して駅をご利用いただくために設置されており、駅構内で事故や災害が発生していないか、また不審者や不審物がないか、司令員や駅員が監視しています。 ITVカメラが故障した場合は、駅構内で監視できない場所が生じるため、司令員や駅員の監視業務に支障が生じます。		
IPインターホンはお客様が駅員と連絡を取るための設備であり、駅ホームに設置されています。 IPインターホンが故障した場合は、遠隔でのお客様対応ができなくなります。		
カメラやインターホンの故障が発生した際の影響を最小限に抑えるためには早急に予備品と交換する必要があるため予備品を購入します。		
(2 前年度から変更・見直しした点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 電気区からの要望		

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項目: 01 営業費用 目: 20 電路保存費 所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
3 光ネットワーク、電子交換機、非常時一斉通報装置保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

ブルーラインに設置している通信設備(光LAN・総合設備ネットワーク・電話交換機・非常時一斉通報装置等)の検査・オンコール保守を行います。

令和8年度から、整備心得の見直しに伴って、新たに2か年点検を実施します。

2か年点検は、1・3号線と4号線を隔年で実施します(令和8年度は、4号線が点検対象)。なお、オンコール委託は、毎年全線を対象とします。

【目的】

検査による設備の故障予防と長寿命化、オンコール保守による迅速な障害対応の確保

【目的】

1 光LAN

(1) 用途

誘導無線・指令電話・自営PHS等の各種情報を伝送する設備

(2) 構成

中央装置(総合司令所)、駅装置(各駅、車両基地、本庁ビル)

2 総合設備ネットワーク

(1) 用途

早期地震警報システム・案内表示器・在線表示器・地震計

(2) 構成

中央装置(総合司令所)、駅装置(各駅、車両基地、本庁ビル)

3 交換機・非常時一斉通報装置

(1) 用途

鉄道電話・自営PHS・一斉通報機能による総合司令所からの業務連絡

(2) 構成

交換機(戸塚駅・関内駅・センター北駅・新羽車両基地)

非常時一斉通報装置(総合司令所)

PHS制御ユニット(各駅、車両基地)

【内訳】

項目	数量	単位
検査		
光LAN	0	式
総合設備ネットワーク	0	式
交換機・非常時一斉通報装置	0	式
オンコール		
光LAN	1	式
総合設備ネットワーク	1	式
交換機・非常時一斉通報装置	1	式

(2 前年度から変更・見直しした点)

定期検査の検査周期を1年から2年に変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
4 1・3号線列車無線装置保守委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

誘導無線電話装置(列車無線)は、運輸司令と列車間の通話、列車防護(非常・防護発報)、地震時における自動列車停止等を行う装置で、鉄道法の保安通信設備に該当する重要設備です。

本業務では中央装置、各基地局装置、隧道内設置の各線路機器の保守点検と、オンコール保守を行います。

【機器構成】

中央制御装置 1式(総合司令所)

基地局 7局(3年毎「センター北、新横浜」、3年毎「横浜、蒔田」、3年毎「戸塚、立場、上永谷」)

主要線路機器 56台(線路結合器、比較器、中継変成器、終端抵抗器)

【目的】

予防保全による設備の機能とオンコール保守による迅速な障害対応の確保

【点検項目】

1か年検査: 機能試験(電波法試験、通話、非常・防護発報試験、系切替機能等)

【内訳】

点検費用 : 1か年検査(点検周期の関係で、年度により数量が異なります)

項目	数量	単位	備考
中央装置	1	式	毎年
基地局(本線)	2	局	3年周期(横浜、蒔田)
基地局(通話試験用)	2	局	3年周期(上永谷基地、新羽基地)
基地局(蓄電池交換)	4	局	3年周期
IR外部電源バッテリ交換	-	台	3年周期
駅発報制御装置バッテリ交換	-	台	3年周期
線路機器機能点検(本線)	2	局	基地局と同一エリア
線路機器機能点検(通話試験用)	2	局	3年周期(上永谷基地、新羽基地)
電界強度測定試験	-	局	7年周期 次回未定
オンコール費	1	式	
諸経費	1	式	

(2 前年度から変更・見直しした点)

点検個所数及び定期部品交換の増

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

運転保安実施基準・信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費 所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
5 指令電話装置、一斉FAX装置保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

指令電話は、総合司令所より各駅等に対する列車運行に係る司令伝達及び電力供給に関する司令伝達に使用する保安通信設備で、音声の伝送には光LANシステムを使用しています。

一斉FAX装置は、総合司令所から運転司令券、気象情報ほか重要な伝達事項等を各駅、乗務管理所、保守区等に一斉に送信するための設備です。

本業務では、指令電話装置と一斉FAX装置の保守点検と、オンコール保守を行います。

令和8年度から、整備心得の見直しに伴って、新たに2か年点検に変更します。

令和8年度は、オンコール保守のみを委託します。

【機器構成】

指令電話装置

総合司令所: 制御装置1台、司令操作卓6台、直流電源装置1台ほか

各駅他: 指令電話子機 運転系80台、電力系18台

一斉FAX装置

関内駅: 一斉FAX装置制御部 1台

新羽車両基地: 遠隔保守表示端末 2台

上永谷車両基地: 遠隔保守表示端末 1台

【目的】

予防保全による設備の機能確保及び障害発生時の迅速な復旧対応

(2 前年度から変更・見直しした点)

定期検査の検査周期を1年から2年に変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
6 V-UHF無線電話装置点検整備委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

- ・VHF無線(保守用無線) =保守区と地上部を移動する緊急車両車載無線機、携帯無線機、可搬無線機との業務用無線
- ・UHF無線(基地構内無線)=車両基地で列車を入出区する時に列車と基地信号扱所間で使用する無線
これら設備の点検整備及び調整を行います。

【機器構成】

VHF保守用無線	基地局 移動局 通信所	4局 (市庁舎、センター南、上永谷基地、踊場) 41局 (車載7局、携帯34局) 4箇所(司令所、上永谷基地信号扱所、上永谷電気区、新羽電気区)
UHF基地構内無線	基地局 移動局 通信所	2局 (上永谷基地、新羽基地) 47局 (携帯局) 0箇所(基地構内限定設備)
合計	基地局 移動局 通信所	6局 (上永谷基地、新羽基地) 88局 4箇所

【点検項目】

- ①1か年毎検査 機能試験(電波法試験、通話等)
 ②無線局定期検査(基地局)(5年周期)
 ③再免許(5年周期)
- 〔 〕※②、③については別途予算計上

【目的】

予防保全による設備の機能の確保

【内訳】

	項目	数量	単位	備考
①	基地局	6	局	
	移動局	88	局	
	通信所	4	箇所	基地局によっては同一か所に通信所設置の場合あり
	経費	1	式	

【課題・目標】

点検の実施による機器故障の予防保全、安定稼動を図り長寿命化を図る。

(2 前年度から変更・見直しした点)

- ・通信所数量減 (関内駅通信所 廃止)
- ・移動局数量減 (上永谷 車載1局廃止)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

電波法第28、29条、信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
7 対列車画像伝送装置保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

本設備はワンマン運転の支援設備で、ホームCCTVカメラで撮影したお客様の乗降画像を、ミリ波送信機を使用した無線電波で車上に伝送するものです。運転士は、運転台のTVモニター装置に映し出される映像を確認し、ホーム柵及び列車ドアの開閉操作を行います。

本委託では、保守点検及びオンコールによる障害対応を委託します。

令和8年度から、整備心得の見直しに伴って、1か年及び5か年点検を廃止し、新たに2か年点検を実施します。

2か年点検は、1・3号線と4号線を隔年で実施します(令和8年度は、1・3号線が点検対象)。なお、オンコール委託は、毎年全線を対象とします。

【機器構成】

ミリ波送信機 76台 ITVカメラ 227台

【点検項目】

1・3号線 2か年検査

【目的】

予防保全による設備の機能とオンコール保守による迅速な障害対応の確保

【課題】

システム全体のランニングコストが大きいため、異なるシステムの導入も検討していく

【目標】

点検の実施による機器故障の予防保全、安定稼動を図り長寿命化を図る。

【点検周期】

区間	令和6年	令和7年	区間	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
湘南台～下永谷	1年検査	1年検査							
上永谷～長者町	1年検査	1年検査	1号線	2年検査		2年検査		2年検査	
関内～岸根公園	1年検査	1年検査							
新横浜～あざみ野	1年検査	1年検査	3号線	2年検査		2年検査		2年検査	
日吉～中山(4両)	1年検査	1年検査							
日吉～中山(6両)	1年検査	1年検査	4号線		2年検査		2年検査		2年検査

※1か年、5か年検査を廃止。2か年検査を新設。

(2 前年度から変更・見直しした点)

昨年度と同等、労務単価の上昇

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事 業 内 容】	8年度予算額
8 放送設備点検整備委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

放送設備の消防点検(6ヶ月×2回)及び放送設備全般の調整、清掃を行います。

【機器構成】

全駅(あざみ野～湘南台)32駅の放送機、スピーカ、ワイヤレスアンテナ、非常電源

【点検項目】

6か月検査

通常点検(通常放送、ワイヤレス機能、自動案内放送等)

機能試験(消防法＝火災放送)

【点検実施駅】

- 消防点検 27駅(地下駅)

- 通常点検 3駅(地上駅である仲町台、新羽、上永谷)

(センター南、北はGLで計上)

【目的】

予防保全による非常放送、ホーム放送、業務放送等の機能の維持

(2 前年度から変更・見直しした点)

交換周期による交換部品の増(バッテリ)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

消防法、信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
9 1・3号線 その他機器修理	8,948

(1 事業目的・内容)

【概要】

あざみ野～湘南台間32駅、40.4kmの鉄道用通信設備の機器修理

【目的】

通信設備の機能の維持、保安度の向上

【課題】

設置から5年、10年が経過した機器類が多くあり、故障が発生する確率が高くなっている。

【目標】

日常点検により不具合部分の早期発見に努め、機器類の長寿命化を図る。

【修理する機器】

列車無線、指令電話、対列車画像伝送装置(CCTV)、列車接近警報、無線機、カメラ、放送設備等、通信設備を構成する機器類の修理

(2 前年度から変更・見直しした点)

過去3年間の実績見直しによる減

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費 所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
10 通信線路支持物等修理	

(1 事業目的・内容)

【概要】

電らん棚は隧道内にケーブルを布設するための設備で、棚の上に信号ケーブルや通信ケーブルなどが布設されています。設置から数十年経過して漏水により腐食した電らん棚を交換します。

【障害状況】

- ・アンカーの脱落
- ・電らん棚の折損

【リスク】

- ・電らん棚は、鋼鉄製のため、万が一脱落した際には、脱落した場所によっては、列車の脱線事故
- ・信号通信ケーブル断線による列車走行が不可能

【実施内容】

- ・令和4年度 : 特に腐食が激しく緊急性のある桜木町～高島町間を中心に電らん棚の15箇所の交換を実施
- ・令和5年度以降 : 毎年の点検で腐食進行具合を経過観察し、優先順位を付けて継続して実施していきます。

電らん棚折損



電らん棚腐食による



アンカ一脱落

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

塩害や老朽化による腐食箇所が非常に多いため、電気区より修繕依頼が多数あり

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当	
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一	

(単位:千円)				
	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)	
予算額	22,941	42,085	△ 19,144	

<input type="checkbox"/> ブルーライン
<input checked="" type="checkbox"/> グリーンライン
共通

【事業内容】			(単位:千円)
1 材料費			8年度予算額
(1 事業目的・内容)			
【概要】 日吉～中山間10駅、13.1kmの鉄道用通信設備の保守材料等の購入			
【目的】 通信設備の機能の維持			
【課題・目標】 様々な設備の老朽化により修理に必要な材料の種類も増えているが、適切な在庫管理と共通化を図り在庫数量を抑える			
【購入する物品】 ・ 電話機、インターホン等、各種通信機器 ・ ケーブル、配管等の工事用部材 ほか、通信設備の運用、保守に必要な機器、材料			
(2 前年度から変更・見直しした点) 過去3年間の実績見直しによる減			
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 信号通信設備整備心得			

【事業内容】			(単位:千円)
2 ITV・CCTVカメラほか購入			8年度予算額
(1 事業目的・内容)			
ITVカメラはお客様に安心して駅をご利用いただくために設置されており、駅構内で事故や災害が発生していないか、また不審者や不審物がないか、司令員や駅員が監視しています。			
ITVカメラが故障した場合は、駅構内で監視できない場所が生じるため、司令員や駅員の監視業務に支障が生じます。			
CCTVカメラはワンマン運転を支援するために設置されています。運転士は運転台のTVモニター装置に映し出される乗降客の映像を確認し、ホーム柵及び列車扉の開閉操作を行います。			
CCTVカメラが故障した場合は、安全上の理由からホーム柵及び列車扉の開閉操作に駅員が必ず立ち会うことになり、ワンマン運転や駅業務に支障が生じます。			
IPインターホンはお客様が駅員と連絡を取るための設備であり、駅ホームに設置されています。 IPインターホンが故障した場合は、遠隔でのお客様対応ができなくなります。			
カメラやインターホンの故障が発生した際の影響を最小限に抑えるためには早急に予備品と交換する必要があるため予備品を購入します。			
(2 前年度から変更・見直しした点) 必要予備品数の減			
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 電気区からの要望			

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
3 光ネットワーク、電子交換機、非常時一斉通報装置保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

グリーンラインに設置している通信設備(光LAN・総合設備ネットワーク・電話交換等)の検査・オンコール保守を行います。

令和8年度から、整備心得の見直しに伴って、新たに2か年点検を実施します。

2か年点検は、1・3号線と4号線を隔年で実施します(令和8年度は、4号線が点検対象)。なお、オンコール委託は、毎年全線を対象とします。

【目的】

検査による設備の故障予防と長寿命化、オンコール保守による迅速な障害対応の確保

【詳細】

1 光LAN

(1) 用途

誘導無線・指令電話・自営PHS等の各種情報を伝送する設備

(2) 構成

中央装置(総合司令所)、駅装置(各駅、車両基地)

2 総合設備ネットワーク

(1) 用途

早期地震警報システム・案内表示器・在線表示器・地震計

(2) 構成

中央装置(総合司令所)、駅装置(各駅、車両基地)

3 交換機・一斉発信装置

(1) 用途

鉄道電話・自営PHS・一斉通報機能による総合司令所からの業務連絡

(2) 構成

PHS制御ユニット(各駅、車両基地)

【内訳】

項目	数量	単位
検査		
光LAN	1	式
総合設備ネットワーク	1	式
オンコール		
光LAN	1	式
総合設備ネットワーク	1	式
交換機・一斉発信装置	1	式

(2 前年度から変更・見直しした点)

定期検査の検査周期を1年から2年に変更

労務単価の上昇

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
4 4号線 列車無線装置保守委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

列車無線装置は運輸司令と列車間の通話、列車防護(防護発報)、地震時における自動列車停止等を行う装置で、鉄道法の保安通信設備に該当する設備です。

本業務では中央装置及び基地局装置の保守点検、オンコール保守を行います。

令和8年度から、整備心得の見直しに伴って、新たに2か年点検を実施します。

2か年点検(グリーンライン)は、奇数年度(次回、令和9年度)に実施することとしオンコール委託は、毎年実施とします。

【機器構成】

中央制御装置

基地局

中継局

携帯防護無線機(試験装置含む)

【目的】

予防保全による機能の維持及びオンコール保守による迅速な障害対応の確保

【点検項目】

2か年検査 機能試験(電波法試験、通話、防護発報試験、系切替機能等)

【費用】

点検費用 : 2か年検査

項目	数量	単位	備考
オンコール費	1	式	
諸経費	1	式	

(2 前年度から変更・見直した点)

定期検査の検査周期を1年から2年に変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

運転保安実施基準・信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項目: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
5 指令電話装置、一斉FAX装置保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

指令電話は、総合司令所より各駅等に対する列車運行に係る司令伝達及び電力供給に関する司令伝達に使用する保安通信設備で、音声の伝送には光LANシステムを使用しています
本業務では、指令電話装置と一斉FAX装置の保守点検と、オンコール保守を行います。

令和8年度から、整備心得の見直しに伴って、新たに2か年点検を実施します。

令和8年度は、オンコール保守のみを委託します。

【機器構成】

総合司令所: 制御装置1台、司令操作卓5台ほか
各駅: 指令電話子機(運転系24台、電力系6台)
川和車両基地: 多機能電話機2台、多機能電話制御装置1台

【目的】

予防保全による設備の機能確保及び障害発生時の迅速な復旧対応

(2 前年度から変更・見直しした点)

定期検査の検査周期を1年から2年に変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
6 V-UHF無線電話装置点検整備委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

- ・VHF無線(保守用無線) = 保守区と地上部を移動する緊急車両車載無線機、携帯無線機、可搬無線機との業務用無線
- ・UHF無線(基地構内無線)=車両基地で列車を入出区する時に列車と基地信号扱所間で使用する無線
これら設備の点検整備及び調整を行う。

【機器構成】

VHF保守用無線	基地局 移動局 通信所	0局 (センター南駅「よこはまこうつうにっぽ(BL予算)」を使用のため未計上) 8局 (車載2局、携帯6局) 0か所 (川和電気区の通信所は、基地局同一場所につき基地局点検に含む)
UHF基地構内無線	基地局 移動局 通信所	1局 (川和車両基地) 10局 (携帯局) 0局 (基地構内限定設備)
合計	基地局 移動局 通信所	1局 (上永谷基地、新羽基地) 18局 0箇所

【目的】

予防保全による機能の維持及び法定検査

【点検項目】

- ①6か月毎検査 機能試験(電波法試験、通話等)
- ②無線局定期検査(基地局)(5年周期)
- ③再免許(5年周期)

【内訳】

点検費用

項目	数量	単位	備考
① 基地局	1	局	川和基地(BL共有のセンター南は除く)
移動局	18	局	
経費	1	式	

【課題・目標】

点検の実施による機器故障の予防保全、安定稼動を図り長寿命化を図る。

(2 前年度から変更・見直した点)

- ・移動局数量減 (川和 車載1局廃止)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

電波法第28、29条、信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	項目: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
7 対列車画像伝送装置保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

本設備はワンマン運転の支援設備で、ホームCCTVカメラで撮影したお客様の乗降画像を、ミリ波送信機を使用した無線電波で車上に伝送するものです。運転士は、運転台のTVモニター装置に映し出される映像を確認し、ホーム柵及び列車ドアの開閉操作を行います。

本委託では、保守点検及びオンコールによる障害対応を委託します。

令和8年度から、整備心得の見直しに伴って、1か年及び5か年点検を廃止し、新たに2か年点検を実施します。

2か年点検は、1・3号線と4号線を隔年で実施します(令和8年度は、1・3号線が点検対象)。なお、オンコール委託は、毎年全線を対象とします。

【機器構成】

ミリ波送信機 46台 CCTVカメラ 80台

【点検項目】

4号線 2か年検査(令和8年度は2か年検査の実施なし)

【目的】

予防保全による設備の機能とオンコール保守による迅速な障害対応の確保

【課題】

システム全体のランニングコストが大きいため、異なるシステムの導入も検討していく

【目標】

点検の実施による機器故障の予防保全、安定稼動を図り長寿命化を図る

【点検周期】

区間	令和6年	令和7年	区間	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
湘南台～下永谷	1年検査	1年検査							
上永谷～長者町	1年検査	1年検査	1号線	2年検査		2年検査		2年検査	
閑内～岸根公園	1年検査	1年検査							
新横浜～あざみ野	1年検査	1年検査	3号線	2年検査		2年検査		2年検査	
日吉～中山(4両)	1・5年検査	1年検査							
日吉～中山(6両)	1年検査	1年検査	4号線		2年検査		2年検査		2年検査

※1か年、5か年検査を廃止。2か年検査を新設。

(2 前年度から変更・見直しした点)

定期検査の検査周期を1年から2年に変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
8 放送設備点検整備委託	

(1 事業目的・内容)

【概要】

放送設備の消防点検(6ヶ月×2回)及び放送設備全般の調整、清掃を行います。

【機器構成】

全駅(日吉～中山)10駅の放送機、スピーカ、ワイヤレスアンテナ、非常電源

【点検項目】

6か月検査

通常点検(通常放送、ワイヤレス機能、自動案内放送等)

機能試験(消防法=火災放送・火災報知機連動試験)

【点検実施駅】

消防点検 10駅(含むセンター南北)

【目的】

予防保全による非常放送、ホーム放送、業務放送等の機能の維持

(2 前年度から変更・見直しした点)

交換周期による交換部品の減

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

消防法、信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 34 通信施設修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
9 その他機器修理	2,505

(1 事業目的・内容)

【概要】

日吉～中山間10駅、13.1kmの鉄道用通信設備の機器修理

【目的】

通信設備の機能の維持、保安度の向上

【課題】

設置から5年以上が経過した機器類が多くあり、故障が発生する確率が高くなっている。

【目標】

日常点検により不具合部分の早期発見に努め、機器類の長寿命化を図る。

【修理する機器】

列車無線、指令電話、対列車画像伝送装置(CCTV)、列車接近警報、無線機、カメラ、放送設備等、通信設備を構成する機器類の修理

(2 前年度から変更・見直しした点)

過去3年間の実績見直しによる減

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
	168,769	63,099	105,670
			(単位:千円)
			8年度予算額

【事業内容】	8年度予算額
1 材料費	2,000

(1 事業目的・内容)

信号保安設備の機能の維持、予防保全による列車の安全運行を確保します。

信号保安施設全般（湘南台～あざみ野間=12機器室+2車両基地+1上永谷弱電+1司令所=16機器室）
軌道回路装置・運動装置・ATC装置・信号モニタ装置・CTC装置・運行管理システム・電源装置

ワンマン運転化によるATO装置類およびホーム柵設備

* 信号機器室

計=16

購入数量は使用実績に基づき設定しています。

○購入予定

項目	用途・目的
レールボンド	レールに帰線電流を流す
軌条絶縁(絶縁継目)	信号回路の構成用
信号用電球	信号機の電球
ヒューズ	信号装置用のヒューズ
運転標識	軌道内設備

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)

横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
2 1・3号線自動列車運転装置(ATO)出発表示器購入	

(1 事業目的・内容)

自動列車運転装置(ATO)とは、列車のワンマン運転を支援するための装置であり、列車の自動的な加速・減速、駅での定位置停止、可動式ホーム柵の開閉制御、乗降促進放送の制御等を実現するための装置です。

ATO装置は設置後約18年が経過しており、出発表示器(駅停車中にお客さま案内などで列車の発車を一時的に抑止する必要がある場合に運転士にその旨を伝えるための表示灯)が経年劣化で故障する頻度が増加しているため、交換用の予備品を確保するために購入します。



出発表示器（外観）



出発表示器（正常）



出発表示器（不良）

年度	R7	R8	R9
購入台数	12台	24台	24台

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」第9章 第87条第3項 運転保安設備の保持
横浜市高速鉄道信号通信設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	7,920					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
3 信号装置用ユニット類購入	

(1 事業目的・内容)

1・3号線の運動装置に使用されているユニット基盤について、内部部品が製造中止となったことで、修理対応が困難となっています。
近年、当該ユニット基盤の故障が増えていることから、予備品確保のために後継ユニットを新規購入します。



(2 前年度から変更・見直しした点)

新規案件

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
4 1・3号線運行管理システム保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

運行管理システムは、運輸司令業務の効率化と旅客案内サービスの向上をはかるために、電子計算機を使用して列車の運行制御・運行実績記録・在線状況表示・案内放送、および案内表示の制御を自動的に行う装置です。
この機能を維持するため2か年検査と定期部品の交換を行うほか、異常時におけるメーカーによるオンコール対応の契約を行うものです。

- 総合司令所設置機器
 - ・中央処理装置
 - ・対ATO伝送装置
 - ・運行表示盤
 - ・在線状況配信装置

- R7年度 2か年検査なし、オンコール
 R8年度 2か年検査あり、オンコール、定期部品交換(HDD)
 R9年度 2か年検査なし、オンコール

(2 前年度から変更・見直しした点)

- ①定期検査を2か年周期で実施しています。R8年度は定期検査の実施年度です。
- ②R8年度は、定期交換部品があります。
- ③労務単価が増額となっています。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)
 横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	2,526					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
5 転てつ装置・電源装置点検整備作業	

(1) 事業目的・内容)

転てつ装置は、停車場構内にて列車入換の際に所定の番線に進行させるための転換装置で、信号保安装置と連動して安全を確保しています。

直流電源装置は、信号保安設備である連動装置、ATC装置などに安定した電源を供給するための重要な装置です。

これらの装置の機能を維持するために、点検周期に基づき分解点検および定期点検を行い、列車の安全運行を確保します。

- 電気転てつ機を予備品と交換して受託工場に搬出し、分解点検および部品交換を行います。

※ R8年度整備箇所

- ・営業線分 (6台): 踊場(1)、上永谷(2)、新横浜(2)、新羽(1)
- ・車両基地分 (6台): 上永谷基地(4)、新羽基地(2)

※ R8年度据付用品交換箇所(据付用品は21年周期でBL・GLの本線・基地を全交換予定)

- ・営業線分 (1組): 上永谷(1)

○更新予定

年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
転てつ装置	営業線 3台	3台	6台	7台	5台
	車両基地 2台	4台	6台	3台	5台
据付用品	営業線 1組		1組	7組	8組
	車両基地 0組		0組	0組	0組

- 信号保安設備に供給するための直流電源装置2か年検査を行います。

点検内容: 外観、電圧、電流測定、蓄電池放電試験、故障出力試験の実施

※ R8年度点検 6台 上永谷車両基地・伊勢佐木長者町・関内・横浜・新横浜・新羽 (鉛蓄電池)**※ R9年度点検 6台 新羽車両基地・上大岡・上永谷・戸塚・踊場・湘南台 (鉛蓄電池)**

○内訳

項目	数量	単位	備考
転てつ装置分解点検整備(営業線分)	2	台	営業線→工場→保守管理所保管
転てつ装置分解点検整備(車両基地分)	6	台	車両基地→工場→保守管理所保管
転てつ装置分解点検整備(MES営業線分)	4	台	営業線→工場→保守管理所保管
転てつ装置据付用品交換作業	1	組	
転てつ装置交換部品	1	式	
直流電源装置(鉛)点検整備	6	台	2か年検査
電源装置交換部品	1	式	

(2) 前年度から変更・見直しした点)

点検台数増、据付用品交換作業新規追加、交換部品増

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)

横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4) 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	32,651					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
6 軌条絶縁及びレールボンド点検整備	

(1 事業目的・内容)

走行レール間の継目部には、レールを電気的に接続するレールボンドや、継目部で電気的に分割して軌道回路を構成する軌条絶縁があります。これらが健全でなくなると、信号保安設備の根幹である列車検知や列車の速度制御を行うATCの機能に支障が発生して、列車の運行ができなくなります。

これらを点検して予防保全を行うことによって、列車の安全運行を確保します。

湘南台～あざみ野間(上永谷車両基地および新羽車両基地を除く)の点検を実施します。

R7年度点検 軌条絶縁点検箇所合計:606箇所

軌条絶縁表面清掃合計:380箇所

レールボンド委託点検箇所合計:2042箇所 (全数量の30%は直営にて点検)

軌条絶縁分解点検作業:4箇所(概算数量)

レールボンド補修(取付)作業:10本(概算数量)

◎ R8年度点検 軌条絶縁点検箇所合計:606箇所(見込み)

軌条絶縁表面清掃合計:380箇所(見込み)

レールボンド委託点検箇所合計:2042箇所(見込み)(全数量の30%は直営にて点検)

軌条絶縁分解点検作業:4箇所(概算数量)

レールボンド補修(取付)作業:10本(概算数量)

なお、上永谷車両基地および新羽車両基地内の点検については、以前から直営作業にて実施していましたが、さらにH21年度から1・3号線レールボンド全数量の30%を直営点検にて実施することによって、電気区職員の鉄道専門技術の向上と外注コストの削減に取り組んでいます。

(2 前年度から変更・見直しした点)

労務単価が増額となっています。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)

横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
7 直流電源装置定期点検(センター北・あざみ野)	

(1 事業目的・内容)

直流電源装置は、信号保安設備である運動装置、ATC装置などに安定した電源を供給するための重要な装置です。

健全な機能を維持するために点検周期に基づいた2か年検査を行い、列車の安全運行を確保します。

点検内容: 外観、電圧、電流測定、故障出力試験の実施

※ R7年度点検 実施なし

※ R8年度点検 2台(センター北・あざみ野信号機器室)

※ R9年度点検 実施なし

○内訳

項目	数量	単位	備考
信号機器室点検	2	台	2か年検査
諸経費	1	式	

(2 前年度から変更・見直しした点)

点検周期2か年により、R8年度は点検を実施します。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)
横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
8 1・3号線自動列車運転装置(ATO)定期点検	

(1 事業目的・内容)

自動列車運転装置(ATO)は列車をワンマン運転するために、自動での列車運転、可動式ホーム柵～列車間の情報伝送、運転士に出発を合図する出発表示器の表示制御、運行管理システム(PTC)との情報伝送を行う装置です。

自動列車運転装置(ATO)制御架・地上子・限界支障検知の安定動作を確保するため、メーカーによる2か年検査を実施し、予防保全により列車の安全運行を確保します。

・中央制御架 2台	・駅制御架 35台	・中継器 69台	・有電源地上子 69台
・無電源地上子 203台	・限界支障検知装置 93台		

※ R7年度点検:1か年検査(直営作業にて実施)

※ R8年度点検:2か年検査(外注)

※ R10年度点検:1か年検査(直営作業にて実施)

なお、検査内容の見直しにより、2か年検査のみ外注委託とし、1か年検査は直営で実施することでコスト削減を図っています。
また、オンコール契約は行わず、故障時は別途修理対応としています。

○内訳

項目	数量	単位	備考
ATO中央制御架	2	台	
ATO駅装置	35	台	
ATO中継器	69	台	
有電源地上子	69	台	
無電源地上子	203	台	
限界支障検知装置	93	台	
諸経費	1	式	

(2 前年度から変更・見直した点)

外注による検査周期は2か年であり、R7年度は外注(2か年)検査を実施します。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第58条(自動運転するための装置)
横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費						
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
9 案内表示器保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

案内表示器は、お客様に対して列車運行状況を案内表示し、適切な旅客サービスを提供するための設備です。
各駅に設置している案内表示器の安定動作を確保するために2か年検査を実施し、予防保全により機器故障の発生を防止します。

点検内容:外観、電源電圧測定、機能試験、LED表示確認試験の実施

- ※ R5年度2か年検査:全209台のうち59台+定期交換部品
- ※ R6年度2か年検査:全209台のうち49台+案内表示器中央装置+定期交換部品
- ※ R7年度2か年検査:全209台のうち58台+定期交換部品
- ※ R8年度2か年検査:全209台のうち52台+案内表示器中央装置+定期交換部品**
- ※ R9年度2か年検査:全209台のうち59台+定期交換部品

オンコール契約は行わず、故障時は別途修理対応としています。

案内表示器点検は2か年検査の実施年を奇数・偶数に分けることで検査周期の平準化を図るとともに、H22年度からは各年度の半数を直営にて行っています。

なお、H27年度実施の快速運転化に伴い、23駅のホームに案内表示器を89台増設し、合計209台になっています。

○内訳

項目	数量				単位	備考
	R8	R9	R10	R11		
案内表示器中央装置	1		1		式	
案内表示器点検(両面)	38	39	27	40	台	
案内表示器点検(片面)	14	20	22	18	台	
定期交換部品	1	1	1	1	式	
諸経費			1		式	

(2 前年度から変更・見直しした点)

- 点検周期に基づく数量の変更。
- 労務単価が増額となっています。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

信号通信設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	4,787					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
10 その他機器修理	2,835

(1 事業目的・内容)

信号保安設備の機能維持のため、異常発生時に緊急修理により列車の安全運行を確保します。

信号保安施設全般（湘南台～あざみ野間=12機器室+2車両基地+1上永谷弱電+1司令所=16機器室）

軌道回路装置・連動装置・ATO装置・信号モニタ装置・CTC装置・運行管理システム・電源装置

ワンマン運転化によるATO装置類およびホーム柵設備

* 信号機器室 01あざみ野・02センタ北・03新羽・04新横浜・05横浜・06関内・07長者町・08上大岡・09上永谷・

計=16 10戸塚・11踊場・12湘南台・13上永谷車両基地・14新羽車両基地・15上永谷弱電機器室・16司令所

○過去の主な修理内容

項目	数量	単位	備考
無絶縁ATC送信ユニット修理	8	台	8件／年
無絶縁TD受信ユニット修理	4	台	4件／年
電子連動装置 電子端末ユニット修理	4	台	4件／年
ATO装置ユニット修理	4	台	4件／年
電源装置 接地検出器修理	2	台	2件／年
信号モニタ装置修理	1	台	1件／年
案内表示器修理	2	台	2件／年

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
	47,467	56,463	△ 8,996

<input type="checkbox"/> ブルーライン
<input checked="" type="checkbox"/> グリーンライン
<input type="checkbox"/> 共通

(単位:千円)		
【事業内容】		8年度予算額
1 材料費		900

(1 事業目的・内容)

信号保安設備の機能の維持、予防保全による列車の安全運行を確保します。

信号保安施設全般の維持管理に伴う材料費など

信号保安施設全般（日吉～中山間=10機器室+1車両基地+1司令所=12機器室）

軌道回路装置・運動装置・A T C 装置・信号モニタ装置・運行管理システム・電源装置・案内表示器

ワンマン化によるA T O 装置類及びホーム柵設備

* 信号通信機器室

計=12

○購入予定

項目	用途・目的
レールボンド	レールに帰線電流を流す
軌条絶縁(絶縁継目)	信号回路の構成用
ヒューズ	信号装置のヒューズ
運転標識	軌道内設備
非常機材	川和電気区の整備
ディスプレイ	故障監視用設備

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)
横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
2 4号線自動列車運転装置(ATO)出発表示器購入	

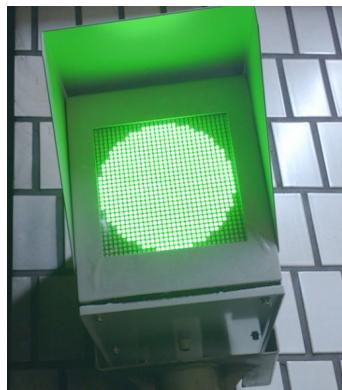
(1 事業目的・内容)

自動列車運転装置(ATO)とは、列車のワンマン運転を支援するための装置であり、列車の自動的な加速・減速、駅での定位置停止、可動式ホーム柵の開閉制御、乗降促進放送の制御等を実現するための装置です。

ATO装置は設置後約17年が経過しており、出発表示器(駅停車中にお客さま案内などで列車の発車を一時的に抑止する必要がある場合に運転士にその旨を伝えるための表示灯)が経年劣化で故障する頻度が増加しているため、交換用の予備品を確保するために購入します。



出発表示器（外観）



出発表示器（正常）



出発表示器（不良）

年度	R7	R8	R9
購入台数	4台	8台	8台

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」第9章 第87条第3項 運転保安設備の保持
横浜市高速鉄道信号通信設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	2,640					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
3 ATO地上子購入	

(1 事業目的・内容)

川和車両基地の洗浄線1番線2番線のATO地上子が故障したため、現在は予備品にて運用を実施しています。
本設用のATO地上子を購入し、運用中の予備品との交換を行います。



ATO地上子 故障品(左) 予備品(右)

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
4 4号線運行管理システム保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

運行管理システムは、運輸司令業務の効率化と旅客案内サービスの向上をはかるために、電子計算機を使用して列車の運行制御、運行実績記録、在線状況表示、案内放送および案内表示の制御を自動的に行う装置です。
この機能を維持するため2か年検査と定期部品の交換を行うほか、異常時におけるメーカーによるオンコール対応の契約を行なうものです。

総合司令所設置機器

- ・中央処理装置
- ・運行表示盤

4号線各駅設置機器

- ・PTC駅装置(10台)
- ・案内表示器(82台)

R7年度 2か年検査あり、オンコール、定期部品交換

④ R8年度 2か年検査なし、オンコール

R9年度 2か年検査あり、オンコール、定期部品交換

(2 前年度から変更・見直しした点)

- ①定期検査を2か年周期で実施しています。R8年度は定期検査の実施年度ではありません。
- ②R8年度は、定期交換部品がありません。
- ③労務単価が増額となっています。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)
横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	19,474					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
5 転てつ装置点検整備	

(1 事業目的・内容)

転てつ装置は、停車場構内にて列車入換の際に所定の番線に進行させるための転換装置で、信号保安装置と連動して安全を確保しています。
この機能を維持するために、点検周期に基づき分解点検および定期点検を行い、列車の安全運行を確保します。

- 電気転てつ機を予備品と交換して受託工場に搬出し、分解点検および部品交換を行います。

※ R8年度整備箇所

- ・営業線分 (2台): 川和町(2台)
- ・車両基地分 (0台)

○更新予定

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
転てつ装置	営業線 4台	4台	2台	2台	2台
車両基地	0台	0台	0台	0台	0台

○内訳

項目	数量	単位
転てつ装置分解点検整備(営業線分)	2	台
転てつ装置分解点検整備(車両基地分)	0	台
転てつ装置ロッド類 購入	1	式

(2 前年度から変更・見直しした点)

転てつ装置ロッド類 購入数減

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)
横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事 業 費	7,016					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
6 軌条絶縁及びレールボンド点検整備	

(1 事業目的・内容)

走行レール間の継目部には、レールを電気的に接続するレールボンドや、継目部で電気的に分割して軌道回路を構成する軌条絶縁があります。これらが健全でなくなると、信号保安設備の根幹である列車検知や列車の速度制御を行うATCの機能に支障が発生して、列車の運行ができなくなります。

これらを点検して予防保全を行うことによって、列車の安全運行を確保します。

4号線全線及び川和車両基地の点検を実施します。

R7年度点検 軌条絶縁点検箇所合計:323箇所
 軌条絶縁表面清掃合計:74箇所
 レールボンド委託点検箇所合計:732箇所
 軌条絶縁分解点検作業:2箇所(概算数量)
 レールボンド補修(取付)作業:6本(概算数量)

◎ R8年度点検 軌条絶縁点検箇所合計:323箇所(見込み)
 軌条絶縁表面清掃合計:74箇所(見込み)
 レールボンド委託点検箇所合計:732箇所(見込み)
 軌条絶縁分解点検作業:2箇所(概算数量)
 レールボンド補修(取付)作業:6本(概算数量)

車両基地内については昼間に点検作業を行い、作業費を削減しています。

(2 前年度から変更・見直しした点)

労務単価が増額となっています。
 電気課委託積算要領の改訂を反映しています。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)
 横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	3,200					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
7 無停電電源装置定期点検	

(1 事業目的・内容)

無停電電源装置は、信号保安設備である運動装置、ATC装置などに安定した電源を供給するための重要な装置です。

健全な機能を維持するために、点検周期に基づいた1か年検査を行い列車の安全運行を確保します。

点検内容: 外観、電圧、電流測定、測定結果に応じて蓄電池放電試験、故障出力試験の実施

* 信号通信機器室
計=12 01日吉・02本町・03高田・04東山田・05北山田・06センター北・07センター南
08都筑・09川和町・10中山・11川和車両基地・12総合司令所

令和5年度点検 12台の電源装置1か年検査+定期交換部品(ファン)

令和6年度点検 12台の電源装置1か年検査

令和7年度点検 12台の電源装置1か年検査

令和8年度点検 12台の電源装置1か年検査

令和9年度点検 12台の電源装置1か年検査+定期交換部品(ファン)

○内訳

項目	数量	単位	備考
CVCF1か年検査	12	台	
定期交換部品交換作業	0	台	※4年毎に交換
諸経費	1	式	

(2 前年度から変更・見直しした点)

労務単価が増額となっています。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)

横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	4,655					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
8 その他機器修理	4,736

(1 事業目的・内容)

信号保安設備の機能維持のため、異常発生時に緊急修理により列車の安全運行を確保します。

信号保安施設全般（日吉～中山間＝10機器室+1車両基地+1司令所＝12機器室）

軌道回路装置・連動装置・ATO装置・信号モニタ装置・運行管理システム・電源装置・案内表示器

ATO装置類・ホーム柵設備

* 信号通信機器室 01日吉・02本町・03高田・04東山田・05北山田・06センター北・07センター南

計=12 08都筑・09川和町・10中山・11川和車両基地・12司令所

○過去の主な修理内容

項目	数量	単位	備考
無絶縁ATC送信ユニット修理	6	台	6件／年
無絶縁TD受信ユニット修理	4	台	4件／年
ATO装置ユニット修理	4	台	4件／年
電源装置修理	4	台	4件／年
信号モニタ装置修理	2	台	2件／年
案内表示器修理	2	台	2件／年

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第87条(施設及び車両の保全)

横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
9 ATO中継器修理	

(1 事業目的・内容)

川和車両基地のATO地上装置は、導入時から17年以上が経過しており、経年劣化が進んでいます。

試運転線に設置のATO中継器について、令和5年頃より動作不良が発生しており、車両の試験に影響を及ぼす恐れがあるため修理を行います。



ATO中継器外観

(2 前年度から変更・見直しした点)

新規

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 35 電気保安設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
10 電源装置蓄電池交換(川和車両基地)	

(1 事業目的・内容)

川和車両基地の信号通信用電源装置は、信号保安設備(運動装置、50Hz軌道回路、プログラム進路制御装置)、通信保安設備(列車無線)、鉄道電話PHS、YCANネットワークで利用されており、安全運行・安定運行・業務の遂行において必要不可欠な設備です。

川和車両基地の電源装置は、グリーンライン開業時に設置されており、平成28年に蓄電池交換を行いましたが、経年劣化が進んでおります。

このため蓄電池を新品の物に交換して、電源装置本体を更新する時期まで延命化を図ります。



(2 前年度から変更・見直しした点)

新規

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道信号通信設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
	296,224	350,806	△ 54,582
			(単位:千円)
			8年度予算額

【事業内容】	8年度予算額
1 材料費	64,565

(1) 事業目的・内容)

- ・電気区の保守用電気材料の購入
- ・蛍光ランプ類(委託作業支給品、保守用)の購入
- ・防災機器・設備用バッテリーの購入
- ・照明器具補修用部品(安定器)の購入
- ・サードレール及びサードレール関連材料(碍子帽、中心皿、短枕木、コーチボルト、碍子用パッキン等)の購入
- ・駅電気室機器の購入

○購入内訳

項目
保守用電気材料費(電線、ケーブル、照明器具、スイッチ、コンセント、電線管)
蛍光ランプ類
防災盤バッテリー
防災設備材料(感知器、誘導灯等)
サードレール及び関連材料(碍子、短枕木、防護板、碍子帽、中心皿、コーチボルト、碍子用パッキン)
ネットワークリレー
直流電源装置 蓄電池
NFB購入

(概要)

- ・蛍光ランプの購入については電気区と在庫数量の確認を行い、購入数量は必要最低限のものとしています。また不足が生じた都度、必要な数量を購入するようにし、余剰な在庫を購入しないようにしています。
- ・ホーム階で使用する照明は、鉄道の運行に必要な機器に影響を与えないよう注意する必要があります。(省エネ型照明(Hf型照明)やLED照明は、列車無線に影響を与える懸念があり、設置の際は、列車無線に影響を与えない検証を行い設置しています。)
- ・防災盤バッテリーは交換周期表により定期的に購入を実施しています。
- ・防災設備材料は消防設備点検において劣化または不良と判定された箇所において、材料を購入し直営で補修します。
- ・老朽化したサードレール補修のためのサードレール等の購入を行います。

(課題)

駅構内の接客部分の管球は定期的に交換しています。材料費として約2割を占めています。(駅事務室や倉庫などは球切れの都度交換しています。照度低下による事前交換は行いません。)

(目標)

蛍光ランプは長期間使用すると照度が落ちてしまうために、切れる前に交換することで常に必要な照度を保ちお客様のサービスに努めます。

(これまでの取り組み)

交換を行った蛍光ランプのうち比較的状態の良い管球は、廊下や機械室などのバックヤードで使用する蛍光灯の交換等に再利用することで、材料費の削減に取り組んでいます。

(2) 前年度から変更・見直しした点)

- 部材の価格改定に伴う単価増
- ネットワークリレー更新駅数の増
- サードレール関連材料の新規購入(防護板・支持碍子・短枕木)

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4) 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	115,159	64,565	43,960			223,684
債務負担設定	32,872	43,960				76,832

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
2 消防設備点検整備	

(1 事業目的・内容)

高速鉄道ブルーラインの駅舎及び変電所等に設置されている消防設備の防災機能保持のため、消防法に基づいた点検整備を行い安全な施設の提供を維持します。

(点検場所)

駅消防設備32駅
車両基地2か所
変電所18か所
倉庫1か所

※ グリーンラインのセンター南、センター北駅の防災設備は、ブルーライン駅舎の防災設備と一体であるため、ブルーラインの委託点検で実施します。

(点検内容)

自動火災報知設備、防災設備及び誘導灯、非常電源受電設備の点検

【課題・目標】

消防用設備は、火災等の災害時にお客様の生命を守る重要な設備として、常に正常に動作する事が求められます。
そのため法に基づいた周期で点検を行い、設備の健全性維持に努めます。

なお、29年度から建築課が発注している消防用設備等点検保守業務委託(排煙設備、スプリンクラー等)、シャッター等保守点検委託(防火戸、防火シャッター、管理シャッター等)と合わせて一つの委託として発注することにより、総合的な防災設備としての機能を一つの委託で確認できるようにしています。

(2 前年度から変更・見直しした点)

新羽庚申堀倉庫を追加。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- ・消防法 第17条3の3
- ・横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
3 高速鉄道電気設備点検	

(1 事業目的・内容)

ブルーラインの駅電気設備と電気室設備について、横浜市高速鉄道電力設備整備心得に基づき年次点検(1か年、2か年検査)を行います。

【点検対象駅】

8年度はブルーラインの32駅および2車両基地の計34か所のうち25か所を委託点検対象とし、他の駅については直営にて点検を実施します。

【点検内容】

電気室1か年検査： 変圧器外観点検、継電器外観点検、断路器外観点検 他

電気室2か年検査： 1か年検査の内容に加えて、各機器絶縁抵抗測定、継電器特性試験 他

駅電気設備1か年検査： 分電盤外観点検、非常灯機能点検 他

駅電気設備2か年検査： 1か年検査の内容に加えて、各配線絶縁抵抗測定、設置抵抗測定 他

(2 前年度から変更・見直した点)

周期表に基づく対象箇所・設備の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
4 駅照明器具清掃及び蛍光ランプ等交換作業	

(1 事業目的・内容)

安全・快適な駅施設を維持するため照明器具の清掃と蛍光灯の交換を行い、適切な照度を維持・確保します。なおコスト削減のため、交換する蛍光灯は、別途、保守用材料として購入したものから支給し作業を行います。

【作業の内訳】

駅数32駅

作業内訳	ランプ交換及び清掃作業費
	交換ランプ運搬費
	管球リサイクル費

【取組】

○ 交換周期を14-16か月とし、材料費の削減に努めています。

【目標】

・蛍光ランプは長期間使用していると照度が徐々に下がり、球切れが起こります。そのため照度が著しく下がるのを防ぐため、蛍光ランプが切れる前に交換することで適切な照度を確保します。その結果、安全性・快適性を維持し、サービス向上に努めます。
 ・撤去した蛍光ランプの一部は、使用場所により使用可能なものがあります。撤去した蛍光ランプのうち、再利用が可能なものは、バス営業所や保守区事務所等、支障がない場所で再利用を行い、環境負荷の低減や廃棄・処分費の削減に努めます。また廃棄するランプは、適正な方法で処分を行います。

(2 前年度から変更・見直しした点)

年度による作業対象の変動(数量変動)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

お客様へのサービスの一環として、駅構内の照度を保ち、安全性、快適性の向上を図るため、照明器具の清掃及び管球の交換を行います。

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	項目: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
5 高速鉄道電気設備小工事	

(1 事業目的・内容)

本工事は、保守区では対応が困難な場所や専門知識、特殊工具などを要する電気設備の緊急故障処置を迅速に行うために、修理単価をあらかじめ定めた年間契約を行い、施設の維持を図るための工事です。

電気設備の故障による大規模な障害の復旧、長期間のサービス低下の防止などのために本工事を活用します。

【主な実施内容(予定)】

- 幹線・照明・コンセントに関する修理・改修工事
- 非常灯・誘導灯・表示灯・広告灯に関する修理・改修工事
- 自動火災報知に関する修理・改修工事

【課題・目標】

故障対応は保守区の直営補修が原則ですが、故障状況を十分に把握・精査し、必要最低限の補修依頼をする事で経費の縮減に努めます。

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得
電気設備技術基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費		5,933				
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
6 直流電源装置点検	

(1 事業目的・内容)

電気室機器の制御用および非常灯の電源を供給する直流電源装置の性能維持、機器の正常稼働の確保を目的とし、横浜市高速鉄道電力設備整備心得に基づき、精密点検(3か年点検)及び定期部品交換を行います。

【令和7年度の主な内容】

令和8年度は、以下の13台について点検を実施します。

湘南台駅・下飯田駅・立場駅・中田駅・踊場駅・舞岡駅・阪東橋駅・伊勢佐木長者町駅・上永谷車両基地検車区
横浜駅・岸根公園駅・センター南駅・センター北駅

また、阪東橋駅・伊勢佐木長者町駅・高島町駅・上永谷車両基地検車区については部品交換を実施します。

【主な点検・整備項目】

- ・出力電圧波形観測
- ・シーケンステスト
- ・内部抵抗測定
- ・絶縁抵抗測定

(2 前年度から変更・見直しした点)

周期による点検対象の変動

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
7 電車線路支持碍子清掃	30,510

(1) 事業目的・内容)

サードレール支持碍子は、サードレール(電車線)を大地から電気的に絶縁し、支持する物です。その電気的絶縁性能を維持するためには、定期的に清掃する必要があります。(汚れを放置するとリークなどによる障害が発生します。)

この作業はサードレール支持碍子の清掃を定期的に行うことと、碍子の絶縁性能を維持します。

なお、23年の8月に下り高島町～桜木町間で、リークによる碍子焼損が原因の運行障害を発生させてしまい、その後特殊区間として事故を未然に防止するため、特に環境が悪い区間を重点的に行ってています。

【実施区間(定期的区間及び特殊区間)】

(1)定期的区間(年1回)

令和7年度実施区間：湘南台～下永谷

令和8年度実施区間：下永谷～伊勢佐木長者町

(2)特殊区間(年複数回)

特殊区間A：上下線 吉野町～閑内間(4回/年)

特殊区間B：上下線 閑内～桜木町間(2回/年)

特殊区間C：上り線 桜木町～高島町間(5回/年)

特殊区間D：下り線 桜木町～高島町間(7回/年)

特殊区間E：上下線 高島町～横浜間(2回/年)

特殊区間F：上下線 横浜～三ツ沢下町間(シールド部手前まで)(4回/年)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
定期区間												●
特殊区間A	●	●	●	●								
特殊区間B	●	●										
特殊区間C	●	●			●				●			●
特殊区間D	●	●	●	●	●	●		●	●			●
特殊区間E	●	●							●			
特殊区間F	●	●			●			●				

【課題・目標】

23年8月10日、下り高島町～桜木町間で、リークによる碍子焼損が原因の運行障害を発生させてしまいました。

今後、この様なリーク等の事故を未然に防止するため、特に環境の悪い場所については適切に清掃を行うことで電気的な絶縁性能を維持し事故防止に努めています。

(2) 前年度から変更・見直しした点)

点検周期による定期的区間の変動

特殊区間Aの清掃回数を増加

5月及び8月に月2回清掃を実施とする

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準(電気編)：漏洩電流を電車線1キロメートルにつき、100mA以下に抑える

(4) 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	30,000	30,510				60,510
債務負担設定	24,000					24,000

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
8 電車線路補修工事	

(1 事業目的・内容)

保守区では技術的に補修が困難な、電車線設備(サードレール、支持物、防護物等)を補修する工事です。これにより列車の正常な運行を維持・確保します。

令和8年度は塩害区間にて腐食した短枕木、腕金の交換を継続して行います。

【主な事業内容】

直営では対応が困難なサードレール交換や補修、特殊工具・機器を使用する専門的補修工事を実施しています。

- サードレールの交換・補修
- ハツリを伴う短枕木の交換
- 腐食により固着した腕金の交換
- 腐食したトラフ架台、トラフ橋の補修

腐食したサードレール



腐食した腕金



(2 前年度から変更・見直しした点)

【課題・目標】

電車線路設備全体で補修が必要な箇所が多く、補修が間に合っていない状況です。

補修が必要な区間から、限られた経費の中で有効な補修が行えるよう、緊急性・重要度等を勘案し、優先順位を判断し補修を行っています。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	88,847					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
9 その他機器修理	6,017

(1 事業目的・内容)

故障品及び保守基準値から外れた機器の修理を行い、機能保持、安全運行の確保を行います。

【主な内容】(今までの取り組み内容)

- 専門資格・知識を必要とする、自動火報報知設備(受信機、感知機)の修理など
- 特殊部品を必要とする、防災盤設備の修理など

(2 前年度から変更・見直した点)

【課題・目標】

- 保守区の直営補修を積極的に行なっていますが、各機器・設備の経年劣化が進行しており毎年、一定の外注修理が発生している
- 前年度と同様、想定外の機器修理が生じた場合は、その都度、経営管理課と相談し、対応することとします。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	2,924	6,017				
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
10 変電所機器点検整備(関内変電所ほか2か所)	

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所において受電、配電、き電の各しや断器の細密点検(6か年検査)並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

部品の納期が長期であるため、令和8年度および令和9年度の点検を一括して発注します。

【主な点検内容】

実施年度	点検実施場所	点検機器
令和8年度	新羽車両基地	区分開閉器 72F
令和9年度	センター南駅 関内変電所 ※	区分開閉器 72F 整流器

※基地・駅以外については変電設備修繕費外注費(02.01.20.37.37.22)にて実施。

契約は、変電所機器点検と一括で行います。

(2 前年度から変更・見直した点)

対象機器の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	8,000					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
11 サードレール定規測定作業委託	

(1 事業目的・内容)

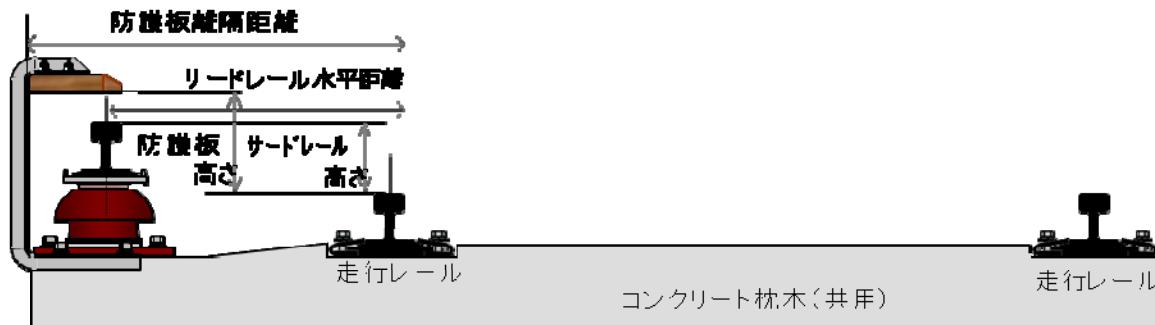
ブルーラインで採用しているサードレール設備は安全性確保のため、サードレール及び防護板の高さと水平距離(4項目)が基準値内に収まるように管理を行っています。

横浜市高速鉄道電力設備整備心得に基づき、敷設定規測定(3か年点検)を委託することで列車の正常な運行を維持・確保するとともに業務の効率化及び直営による補修回数の向上を図ります。

【実施区間】

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号区間	-	上下 踊場～湘南台	上下 上大岡～踊場	上下 関内～上大岡	上下 踊場～湘南台
3号区間	上下 関内～片倉町	上下 片倉町～仲町台	上下 仲町台～あざみ野	上下 関内～片倉町	上下 片倉町～仲町台

【測定内容】



(2 前年度から変更・見直しした点)

- ・区間の変更
- ・業務の効率化、補修機会の増加に伴い1号3号それぞれの区間を追加

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- ・横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	5,717					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
12 サードレール測定用定規点検委託	

(1 事業目的・内容)

サードレール設備の健全性を確認するための定規について、分解点検及び校正を行い点検結果の信頼性を維持することで適切な設備保全を行います。

【点検周期】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
上永谷電気区定規(1本)		●	●	●	●
新羽電気区定規(1本)	●	●	●	●	●

(2 前年度から変更・見直しした点)

- 令和8年度から上永谷電気区、新羽電気区で定規の点検を行います。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	110					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当	
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一	

(単位:千円)				
	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)	
予算額	82,282	119,172	△ 36,890	<input type="checkbox"/> ブルーライン <input checked="" type="checkbox"/> グリーンライン <input type="checkbox"/> 共通

(単位:千円)		
【事業内容】		8年度予算額
1 材料費		21,812

(1) 事業目的・内容)

- ・電気区の保守用電気材料の購入
- ・蛍光ランプ類(委託作業支給品、保守用)の購入
- ・電車線材料(電線、碍子、金物等)の新規購入

○購入内訳

項目
保守用材料費(電線、ケーブル、照明器具、スイッチ、コンセント、電線管)
蛍光ランプ類
防災盤バッテリー
電車線関連材料(支持碍子、金物)の補充購入
ネットワークリレー
NFB購入
直流気中遮断機の購入

(概要)

- ・蛍光ランプの購入については電気区と在庫数量の確認を行い、購入数量は必要最低限のものとしています。また不足が生じた都度、必要な数量を購入するようにし、余剰な在庫を補修しないようにしています。
- ・ホーム階で使用する照明は、鉄道の運行に必要な機器に影響を与えないよう注意する必要があります。(省エネ型照明(Hf型照明)やLED照明は、列車無線に影響を与える懸念があり、設置の際は、列車無線に影響を与えない検証を行い設置しています。)
- ・防災盤バッテリー、防災設備材料は消防設備点検において劣化または不良と判定された箇所において、材料を購入し直営で補修します。

(課題)

駅構内の接客部分の管球は定期的に交換しています。それが材料費の7割以上を占めています。(駅事務室や倉庫などは球切れの都度交換しています。照度低下による事前交換は行いません。)

(目標)

蛍光ランプは長期間使用すると照度が落ちてしまうために、切れる前に交換することで常に必要な照度を保ちお客様のサービスに努めます。

(これまでの取り組み)

交換を行った蛍光ランプのうち比較的状態の良い管球は、廊下や機械室などの蛍光灯交換等に再利用することで、材料費の削減に取り組んでいます。

(2) 前年度から変更・見直しした点)

蛍光ランプ単価増

(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4) 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	32,347	21,812				
債務負担設定	18,720					

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
2 消防設備点検整備	

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の駅舎及び変電所等に設置されている消防設備の防災機能保持のため、消防法に基づいた点検整備を行い安全な施設の提供を維持します。

(点検場所)

駅消防設備 8駅※
車両基地 1か所
変電所 3か所

※ グリーンラインのセンター南、センター北駅の防災設備は、ブルーライン駅舎の防災設備と一体であるため、ブルーラインの委託点検で実施します。

(点検内容)

自動火災報知設備、防災設備及び誘導灯、非常電源受電設備の点検

【課題・目標】

消防用設備は、火災等の災害時にお客様の生命を守る重要な設備として、常に正常に動作する事が求められます。
そのため法に基づいた周期で点検を行い設備の健全性維持に努めます。

なお、29年度から建築課が発注している消防用設備等点検保守業務委託(排煙設備、スプリンクラー等)、シャッター等保守点検委託(防火戸、防火シャッター、管理シャッター等)と合わせて一つの委託として発注することにより、総合的な防災設備としての機能を一つの委託で確認できるようにしています。

(2 前年度から変更・見直しした点)

シャッター連動用感知器の点検、清掃を追加しました。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- ・消防法 第17条3の3
- ・横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
3 駅照明器具清掃及び蛍光ランプ等交換作業	

(1 事業目的・内容)

安全・快適な駅施設をお客様に提供するために、照明器具の清掃を行い必要照度を確保していきます。
また清掃と同時に材料費で購入した、管球を支給し交換することで、適正照度を確保しお客様へのサービス向上に取り組みます。

【作業の内訳】

駅数 8駅 ※

ランプ交換及び清掃作業費
交換ランプ運搬費
管球リサイクル費

※ グリーンラインのセンター南、センター北駅については、ブルーラインの照明設備として清掃作業を行います。
(電源の供給元が、ブルーラインの各駅電気室から供給されているため)

【取組】

○交換周期を見直し、14-16か月で交換(2か月延長)し、材料費の削減に努めています。

【目標】

- ・蛍光ランプは長期間使用すると照度が落ちてしまうため、切れる前に交換することで常に照度を一定以上に保つことが出来、お客様へのサービス向上に努めます。
- ・撤去した蛍光管は、適正な方法で処分を行います。

(2 前年度から変更・見直しした点)

年度による作業対象の変動(数量変動)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

お客様へのサービスの一環として、駅構内の照度を保ち、安全性、快適性の向上を図るため、照明器具の清掃及び管球の交換を行います。

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
4 高速鉄道電気設備小工事	

(1 事業目的・内容)

本工事は、保守区では対応が困難な場所や専門知識、特殊工具などを要する電気設備の緊急故障処置を迅速に行うために、修理単価をあらかじめ定めた年間契約を行い、施設の維持を図るための工事です。

電気設備の故障による大規模な障害の復旧、長期間のサービス低下の防止などのために本工事を活用します。

【主な実施内容(予定)】

- 幹線・照明・コンセントに関する修理・改修工事
- 非常灯・誘導灯・表示灯・広告灯に関する修理・改修工事
- 自動火災報知に関する修理・改修工事
- 通信等に関する修理・改修工事

【課題・目標】

故障対応は保守区の直営補修が原則ですが、故障状況を十分に把握・精査し、必要最低限の補修依頼をする事で経費の縮減に努めます。

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得
電気設備技術基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費		1,588				
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
			(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
5 高速鉄道電気設備点検	

(1 事業目的・内容)

グリーンラインの駅電気設備と電気室設備について、横浜市高速鉄道電力設備整備心得に基づき年次点検(1か年検査)を行います。

【点検対象駅】

グリーンラインの8駅を委託点検対象とし、川和車両基地については直営作業にて点検を実施します。

※ グリーンラインのセンター南、センター北駅については、ブルーラインの各駅電気設備として点検を行います。

(電源の供給元が、ブルーラインの各駅電気室から供給されているため)

No.	駅名	No.	駅名	No.	駅名	No.	駅名
1	中山	4	都筑ふれあいの丘	7	北山田	10	日吉本町
2	川和町	5	センター南	8	東山田	11	日吉
3	(直営)川和基地	6	センター北	9	高田		

【点検内容】

電気室1か年検査 : 変圧器外観点検、継電器外観点検、断路器外観点検 他

駅電気設備1か年検査 : 分電盤外観点検、非常灯機能点検 他

(2 前年度から変更・見直しした点)

点検周期による定期数量の変動

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
6 電車線路支持碍子清掃	6,565

(1 事業目的・内容)

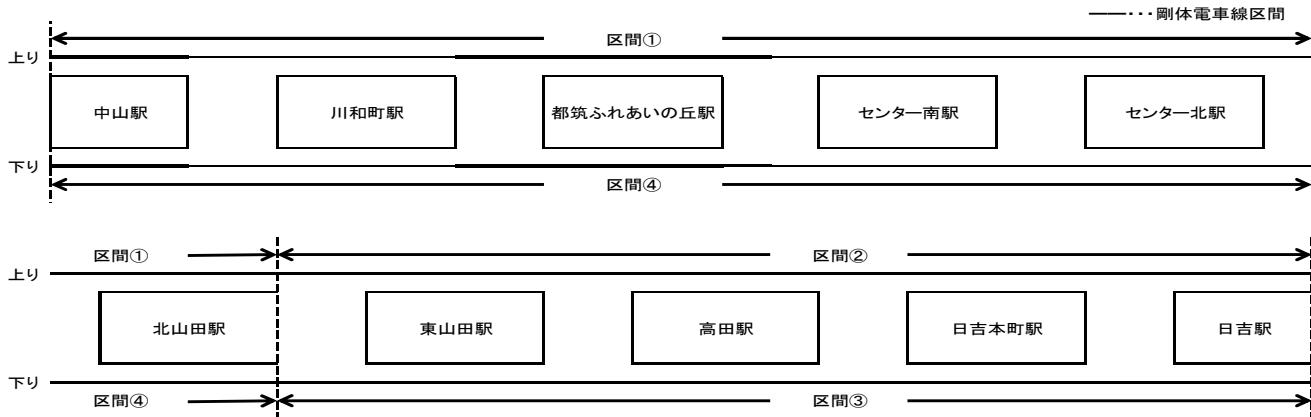
電車線の碍子は電車線を構造物から絶縁するために設備されているため、碍子が汚れ絶縁性能が低下すると漏電等の事故につながったり、構造物に電気が漏れ埋設配管を腐食・損傷させるなど他の事業者へ被害を及ぼす原因となる事もあります。このため電車線路を支持する碍子を定期的に清掃する事により、漏電等の事故防止や構造物への漏れ電流の低減を行います。

【実施区間】

4号線を4つの区間に分け、4年毎に清掃を行っています。

令和7年度：区間② 上り線北山田駅～日吉駅

令和8年度：区間③ 下り線日吉駅～北山田駅



(2 前年度から変更・見直しした点)

点検周期による定期的区間の変動

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	8,796	6,565				
債務負担設定	6,018					6,018

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
7 その他機器修理	3,315

(1 事業目的・内容)

故障品及び保守基準値から外れた機器の修理を行い、機能保持、安全運行の確保を行います。

【主な内容】(今までの取り組み内容)

- 緊急かつ多人数を要する、架空電車線設備の修理
- 専門資格・知識を必要とする、自動火報報知設備(受信機、感知機)の修理
- 特殊部品を必要とする、防災盤設備の修理 など

(2 前年度から変更・見直しした点)

【課題・目標】

- 保守区の直営補修を積極的に行なっていきますが、開業から5年以上が経過し、電力設備の修理が必要な事が想定されます。
- 25年度の架空電車線設備の修理実績額を計上しました。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	2,023	3,315				
債務負担設定	1,000					

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 36 電力線設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
8 電車線補修工事	

(1 事業目的・内容)

保守区では技術的に補修が困難な、電車線設備(架線、支持物等)を補修する工事です。これにより列車の正常な運行を維持・確保します。

【主な事業内容】

●地上区間のカテナリ電車線の絶縁ハンガー交換

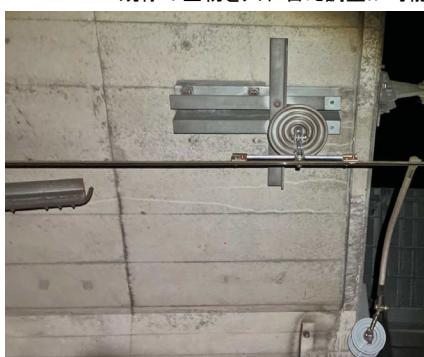
隧道入口付近のカテナリ電車線が構造上、直射日光を受ける影響や温度変化による伸縮が大きく、絶縁ハンガーの破損や、編摩耗が発生しています。このため、一部の部品を交換し、絶縁ハンガーの破損や編摩耗が発生しにくい電車線構造に変更します。
(交換後のハンガーは既に本線上で使用実績があるものに交換します。)

●汚損碍子の交換(隧道入口付近)

現在、隧道内の碍子を2年に1回の周期で全線の碍子清掃を行っております。
碍子清掃を行うも汚れが取れず絶縁性能にも影響を及ぼしかねない状況にあります。
これらの汚損した碍子を交換し設備の健全性を図ります。

●金物調整

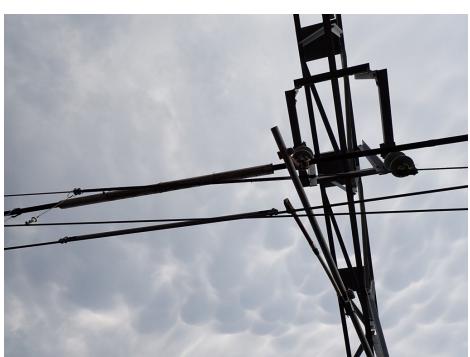
近年の温度上昇により金物同士が近接し調整出来ない状況にあります。
既存の金物を入れ替え調整が可能ないようにします。



滑車付絶縁ハンガーへ交換



汚損碍子



吊架線支持物と横引き金具

(2 前年度から変更・見直しした点)

補修場所、補修内容の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得
電気設備技術基準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
	139,946	141,376	△ 1,430

<input type="radio"/> ブルーライン
<input type="radio"/> グリーンライン
<input type="radio"/> 共通

【事業内容】			(単位:千円)				
1 材料費			8年度予算額				
(1 事業目的・内容)							
変電所及び総合司令所(電気司令)の故障した機器や維持管理に必要な材料等を購入します。							
【業務の内容】							
○変電所設備の機器及び材料の購入 ○司令所の電力管理システム及び設備司令システムの機器及び材料の購入							
【購入内訳】							
<table border="1"> <tr><th>項目</th></tr> <tr><td>保守用材料費</td></tr> <tr><td>換気フィルター</td></tr> <tr><td>直流電源装置蓄電池</td></tr> </table>			項目	保守用材料費	換気フィルター	直流電源装置蓄電池	
項目							
保守用材料費							
換気フィルター							
直流電源装置蓄電池							
(2 前年度から変更・見直しした点)							
今後も在庫数量を適正に管理し、余分な在庫を持たないことで経費の削減に努めます。							
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)							
横浜市高速鉄道電力設備整備心得							

【事業内容】			(単位:千円)
2 直流電源装置点検			8年度予算額
(1 事業目的・内容)			
変電所機器の正常稼働を行うための制御用電源を給電する直流電源装置の性能維持、機器の正常稼働の確保を目的に、精密点検(3か年点検)及び部品交換を行います。			
【令和8年度の主な内容】			
・7か所で点検を実施します 舞岡変電所・舞岡変電所(ガスタービン)・高島町変電所・三ツ沢変電所・新横浜変電所・蒔田・新羽車両基地(無停電電源装置) ・3か所で部品交換を実施します。 高島町変電所、三ツ沢変電所、蒔田変電所			
【主な点検・整備項目】			
・出力電圧波形観測 ・シーケンステスト ・内部抵抗測定 ・絶縁抵抗測定 などを実施			
(2 前年度から変更・見直しした点)			
周期による点検対象及び部品交換の増加			
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)			
横浜市高速鉄道電力設備整備心得			

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
3 変電所換気設備点検委託	

(1 事業目的・内容)

ブルーラインの各変電所に設置されている換気・空調設備について、定期点検保守を実施し、各設備の機能を常に良好かつ適法状態に維持管理します。

【業務の目的】

変電所内に設置されている受変電機器は、適切な周囲温度環境下で使用しないと寿命等に影響を及ぼすため、変電所内には換気設備や空調設備が設置されています。これらの換気設備等を常に良好な状態で使用するため保守委託を行います。

路線別台数	ブルーライン	グリーンライン	合計
換気設備	55台	14台	69台
空調設備	19台	3台	22台

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- ・横浜市高速鉄道電力設備整備心得
- ・フロン排出抑制法…十分な知見を有する者による点検の義務づけ

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
4 換気エアーフィルター交換洗浄作業	

(1 事業目的・内容)

ブルーラインの各変電所(17か所)の換気設備に使用しているエアーフィルターの交換及び洗浄を行い、変電所内の健全な環境を維持します。

【業務の目的】

変電所は、機器の温度上昇を防止するために一定温度で換気を行っています。そのため、外部からの粉塵の進入による変電機器の故障を防止するため、防塵用エアーフィルターを取り付けています。

本業務は、その防塵用フィルターを交換・洗浄し、変電所内を良好な環境に維持し、機器の故障防止や延命化を図るものです。

【積算の内訳】

項目	数量
交換洗浄費	17 か所
消費税(10%)	一式

※ 新たに購入するフィルターは、分離・分割の取組に基づき、材料として別途、購入します。

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- 横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
5 変電所交流設備点検	

(1 事業目的・内容)

ブルーライン各変電所の交流設備である、配電盤、遮断器、変圧器等について、各機器の動作、機能等に異常がないかを確認するための定期点検(1か年、2か年、3か年、6か年)を行います。

変電所は、18変電所のうち下記の8変電所の点検委託を実施します。

【点検委託を実施する変電所】

No.	変電所名	No.	変電所名
1	下飯田	5	関内
2	舞岡	6	片倉町
3	最戸	7	茅ヶ崎
4	蒔田	8	牛久保

【点検内容】

変電所1か年検査 : 変圧器外観点検、交流遮断器各種試験測定、アナログ型保護継電器特性試験 他

変電所2か年検査 : 1か年検査の内容に加えて、気中キューピクル外観点検 他

変電所3か年検査 : 1、2か年検査の内容に加えて、ガス絶縁開閉装置外観点検

デジタル型保護継電器特性試験 他

変電所6か年検査 : 絶縁油性能試験

(2 前年度から変更・見直しした点)

対象機器の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項目: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
6 変電所機器点検整備(関内変電所ほか2か所)	0

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所において受電、配電、き電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び整流器のオーバーホール(15年毎)並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

部品の納期が長期であるため、令和8年度および令和9年度の点検を一括して発注します。

【主な点検内容】

実施年度	点検実施場所	点検機器
令和8年度	新羽車両基地 ※	区分開閉器 72F
令和9年度	センター南駅 ※ 関内変電所	区分開閉器 72F(部品交換) 整流器

※変電所以外については電車線路設備修繕費外注費(02.01.20.36.36.22)にて実施。

契約は、変電所機器点検と一括で行います。

(2 前年度から変更・見直した点)

対象機器の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費						
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
7 変電所機器点検整備(三ツ沢変電所ほか7か所)	

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所において受電、配電、き電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び整流器、変圧器のオーバーホール(15年毎)、並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

業務効率化のため、令和8年度から令和10年度までの3年間に実施する細密点検を一括して委託します。
令和8年度は三ツ沢変電所の点検を委託します。

【主な点検内容】

実施年度	点検実施場所	点検機器
令和8年度	三ツ沢変電所	22kV真空遮断器
		直流高精度遮断器
令和9年度	最戸変電所	変圧整流設備
令和10年度	片倉変電所	66kV真空遮断器
	下飯田変電所	変圧器部品交換
	最戸変電所	
	茅ヶ崎変電所	
	川和変電所	
	日吉本町変電所	

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費						
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
8 変電所機器点検整備(踊場変電所ほか1か所)	0

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所において受電、配電、き電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び整流器、回生インバータのオーバーホール(15年毎)、並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

令和9年度に変圧整流設備のオーバーホールを実施します。

実施にあたり部品手配期間のために令和8年度契約とします。

【主な点検内容】

実施年度	点検実施場所	点検機器
令和8年度	なし	なし
令和9年度	踊場変電所 新羽変電所	変圧整流設備

(2 前年度から変更・見直しした点)

前年度実施した設備以外の点検整備

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	16,500					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
			(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
9 変電所機器点検整備(舞岡変電所ほか1か所)	0

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所において受電、配電、き電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び整流器、回生インバータのオーバーホール(15年毎)、並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

発注業務の事務手続きを減らすため、3か年契約とします。

令和8年度に実施する機器はありません。

【主な点検内容】

実施年度	点検実施場所	点検機器
令和8年度	なし	なし
令和9年度	舞岡変電所	直流高速度遮断器
令和10年度	舞岡変電所	66kVガス絶縁開閉装置
	荏田変電所	直流高速度遮断器

(2 前年度から変更・見直した点)

前年度実施した設備以外の点検整備

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	9,240					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
10 変電所機器点検整備作業(センター北変電所ほか4か所)	

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所において受電、配電、き電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び整流器のオーバーホール(15年毎)、並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

業務効率化のため、令和8年度から令和9年度までの2年間に実施する細密点検を一括して委託します。

令和7年度は、センター北変電所の変圧整流設備オーバーホール、北山田駅の区分開閉器の精密点検を実施しました。

令和8年度は、新横浜変電所の整流器保守、高島町変電所の直流高速度遮断器、22kVのC-GISの精密点検を実施します。

【主な点検内容】

点検場所	対象機器	点検年度
センター北変電所	変圧整流設備	令和7年度 ※
北山田駅	高圧区分開閉器	令和7年度 ※

新横浜変電所	変圧整流設備	令和8年度
高島町変電所	特高開閉設備	令和8年度
高島町変電所	直流高速度遮断器	令和8年度

※北山田駅(02.01.20.3636.32)センター北変電所(02.01.20.37.37.32)にて実施。契約は一括で行います。

(2 前年度から変更・見直した点)

点検周期による機器の種類・台数の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費						
債務負担設定						

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
11 電力管理システム点検整備	

(1 事業目的・内容)

電力管理システムは、総合司令所から、無人の変電所の機器操作や制御、監視等を遠隔で行うための装置です。このシステムにより、ブルーラインの18変電所の制御や運転が正確に行え、列車の定時性確保に結び付いています。本件は、ブルーラインの各変電所及び総合司令所に設置されている伝送装置、中央処理装置、制御端末、伝送子局等の点検を実施するものです。

(2 前年度から変更・見直した点)

部品交換の実施

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
12 非常用発電機点検整備	

(1 事業目的・内容)

変電所に設置されている非常用発電機の性能を維持するため、点検を行います。

【主な点検項目】

○原動機

- ・本体異常の有無
- ・燃料・潤滑油系統の部品交換
- ・始動・点火系統の部品交換
- ・調速・制御系統の部品交換
- ・計器類その他の部品交換・点検整備

○発電機

- ・外部異常の有無
- ・軸受けの点検整備
- ・各部(巻線・鉄心、界磁、その他)の点検整備
- ・絶縁抵抗測定

【点検予定】

- ・最戸変電所 3か年点検
- ・舞岡変電所 3か年点検
- ・牛久保変電所 6か年点検
- ・関内変電所 3か年点検

(2 前年度から変更・見直しした点)

点検周期による台数の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
13 大容量蓄電池点検整備	

(1 事業目的・内容)

高島町変電所に設置されている回生電力貯蔵装置について、機器を良好な状態に維持するため点検整備を行います。

回生電力貯蔵装置は、列車の制動時のエネルギーを電力として貯蔵・再利用すると共に、大規模震災などにより電力会社の送電がストップし、列車が浸水区間(吉野町～三ツ沢下町駅間)に停止した場合に蓄電池電力を用いて列車を次駅まで走行させるための重要な設備です。

令和8年度は、監視装置親機の更新、電池使用域の拡張、電池劣化(寿命)診断、保護装置・電流計測装置の交換を行います。



監視装置親機 構成機器



保護装置および電流計測装置

【点検整備実績および計画】

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
点検 内容	・監視制御装置子機更新	・監視制御装置親機更新 ・電池使用領域の拡大 ・電池劣化診断 ・保護装置・電流計測装置更新	・監視制御装置子機更新 ・水素センサ交換

(2 前年度から変更・見直しした点)

整備対象機器の変更

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	13,200					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
14 その他機器修理	8,281

(1 事業目的・内容)

【業務の目的】

突発的な故障に対して、迅速に対応し、変電所機器等の機能を正常に回復するものです。

【主な内容】(過去の主な修理の例)

- 変電所の遮断器の故障修理
- 電力管理システム大画面表示装置の故障修理
- 設備システム伝送装置の故障修理
- 変電所の保護継電器故障修理

【主な修理実績】

修理内容
舞岡変電所 2号圧縮空気発生装置点検作業委託
三ツ沢変電所消防設備更新作業委託
変電所空調設備修理

(2 前年度から変更・見直した点)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	12,158	8,281	2,026			22,465
債務負担設定	3,600	2,026				5,626

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
15 変電所機器点検整備作業(新横浜変電所ほか1か所)	

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所においてき電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び回生インバータのオーバーホール(15年毎)、並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

【主な点検内容】

点検場所	対象機器	点検年度
高島町変電所	回生電力貯蔵装置	令和8年度
新横浜変電所	特高開閉設備	令和9年度
センター北変電所	回生インバータ	令和9年度 ※

※センター北変電所(02.01.20.37.37.32)にて実施。契約は一括で行います

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費						
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A 24,385	7年度 B 119,450	増△減(A-B) △ 95,065
			(ブルーライン) (グリーンライン) 共通

【事業内容】		8年度予算額			
1 材料費		2,015			
(1 事業目的・内容)					
変電所及び総合司令所(電気司令)の故障した機器や維持管理に必要な材料等を購入します。					
<p>【業務の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○変電所設備の機器及び材料の購入 ○司令所の電力管理システム及び設備司令システムの機器及び材料の購入 					
<p>【購入内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> </tr> <tr> <td>保守用材料費</td> </tr> <tr> <td>換気フィルター</td> </tr> </table>			項目	保守用材料費	換気フィルター
項目					
保守用材料費					
換気フィルター					
<p>【課題・目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、在庫数量を適正に管理し、余分な在庫を持たないことで、経費の削減に取り組みます 					
(2 前年度から変更・見直しした点)					
○交換周期に基づく直流電源装置蓄電池交換を追加					
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)					
横浜市高速鉄道電力設備整備心得					

【事業内容】		8年度予算額												
2 変電所換気設備点検委託														
(1 事業目的・内容)														
グリーンラインの各変電所に設置されている換気・空調設備について、定期点検保守を実施し、各設備の機能を常に良好かつ適切な状態に維持管理します。														
<p>【業務の目的】</p> <p>変電所内に設置されている受変電機器は、適切な周囲温度環境下で使用しないと寿命等に影響を及ぼすため、変電所内には換気設備や空調設備が設置されています。これらの換気設備等を常に良好な状態で使用するため保守委託を行います。</p>														
<table border="1"> <tr> <th>路線別台数</th> <th>ブルーライン</th> <th>グリーンライン</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>55台</td> <td>14台</td> <td>69台</td> </tr> <tr> <td>空調設備</td> <td>19台</td> <td>3台</td> <td>22台</td> </tr> </table>			路線別台数	ブルーライン	グリーンライン	合計	換気設備	55台	14台	69台	空調設備	19台	3台	22台
路線別台数	ブルーライン	グリーンライン	合計											
換気設備	55台	14台	69台											
空調設備	19台	3台	22台											
(2 前年度から変更・見直しした点)														
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)														
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市高速鉄道電力設備整備心得 ・フロン排出抑制法…十分な知見を有する者による点検の義務づけ 														

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
3 換気エアフィルター交換洗浄作業	
(1 事業目的・内容) グリーンラインの各変電所(2か所)の換気設備に使用しているエアーフィルターの交換及び洗浄を行い、変電所内の健全な環境を維持します。	
【業務の目的】 変電所は、機器の温度上昇を防止するために一定温度で換気を行っています。そのため、外部からの粉塵の進入による変電機器の故障を防止するため、防塵用フィルターを取り付けています。 本業務は、その防塵用フィルターを洗浄・交換し、変電所内を良好な環境に維持し、機器の故障防止や延命化を図るものです。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 横浜市高速鉄道電力設備整備心得	

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額												
4 変電所交流設備点検													
(1 事業目的・内容) グリーンライン各変電所の交流設備である、配電盤、遮断器、変圧器等について、各機器の動作、機能を維持するため、年次点検(1か年、3か年)を行います。 8年度についても、グリーンライン全変電所(3か所)の交流設備の委託点検を実施します。													
【点検委託を実施する変電所】													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>変電所名</th> <th>No.</th> <th>変電所名</th> <th>No.</th> <th>変電所名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日吉本町</td> <td>2</td> <td>センター北</td> <td>3</td> <td>川和町</td> </tr> </tbody> </table>	No.	変電所名	No.	変電所名	No.	変電所名	1	日吉本町	2	センター北	3	川和町	
No.	変電所名	No.	変電所名	No.	変電所名								
1	日吉本町	2	センター北	3	川和町								
【点検内容】 変電所1か年検査 : 変圧器外観点検、交流遮断器各種試験測定、アナログ型保護継電器特性試験 他													
変電所3か年検査 : 1、2か年検査の内容に加えて、ガス絶縁開閉装置外観点検、デジタル型保護継電器特性試験 他													
(2 前年度から変更・見直した点) 点検周期による点検機器の数量													
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 横浜市高速鉄道電力設備整備心得													

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
5 変電所機器点検整備作業(三ツ沢変電所ほか7か所)	0

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所において受電、配電、き電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び整流器、変圧器のオーバーホール(15年毎)、並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

業務効率化のため、令和8年度から令和10年度までの3年間に実施する細密点検を一括して委託します。
令和8年度は三ツ沢変電所の点検を委託します。

【主な点検内容】

実施年度	点検実施場所	点検機器
令和8年度	三ツ沢変電所	22kV真空遮断器
		直流高速度遮断器
令和9年度	最戸変電所	変圧整流設備
令和10年度	片倉変電所	66kV真空遮断器
	下飯田変電所	変圧器部品交換
	最戸変電所	
	茅ヶ崎変電所	
	川和変電所	
	日吉本町変電所	

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	48,380					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
6 変電所機器点検整備作業(新横浜変電所ほか1か所)	0

(1 事業目的・内容)

高速鉄道の各変電所においてき電の各しや断器の細密点検(6か年検査)及び回生インバータのオーバーホール(15年毎)、並びに消耗部品の交換を実施し、各機器の正常な動作の維持を図ります。

【主な点検内容】

点検場所	対象機器	点検年度
新横浜変電所	特高開閉設備	令和9年度 ※
センター北変電所	回生インバータ	令和9年度

※新横浜変電所(02.01.20.37.37.22)にて実施。契約は一括で行います

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費						
債務負担設定						

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
7 電力管理システム点検	0

(1 事業目的・内容)

電力管理システムは、総合司令所から、無人の変電所の機器の操作や制御、監視等を遠隔で行うための装置です。このシステムにより、グリーンラインの3変電所の制御や運転が正確に行え、列車の定時性確保に結び付いています。

本件は、グリーンラインの各変電所及び総合司令所に設置されている伝送装置、中央処理装置、制御端末等の点検を実施するものです。

・点検箇所

総合司令所、川和町変電所、センター北変電所、日吉本町変電所、GL10駅

・部品交換

フィルタ類ほか劣化部品の交換を行う

(2 前年度から変更・見直した点)

点検箇所数の増

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

令和8年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 37 変電所設備修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

【事 業 内 容】	8年度予算額
8 その他機器修理	3,947

(1 事業目的・内容)

変電所機器やそれらの監視制御を行う電力管理装置等(総合司令所設置)において、直営では対応できない故障が発生した場合に、機器の修理を委託し、列車や駅舎への電力供給が長時間に渡って支障するがないようにするものです。

【業務の目的】

突発的な故障に対して、迅速に対応し、変電所機器等の機能を正常に回復するものです。

【主な修理実績】

修理内容
都筑ふれあいの丘駅 遠制装置修理(SWP753)
センター南駅 遠制装置修理(SWP753)

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

横浜市高速鉄道電力設備整備心得

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総 額
事 業 費	4,737	3,947	789			9,473
債務負担設定	1,200	789				1,989

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A 74,855	7年度 B 61,605	増△減(A-B) 13,250

<input type="radio"/> ブルーライン
<input type="radio"/> グリーンライン
<input type="radio"/> 共通

【事業内容】			(単位:千円)
1 軌道モーターカー一点検整備			8年度予算額

(1 事業目的・内容)

軌道用モーターカーは夜間の営業線内を走行するため、常に正常な機能・動作が求められます。このため毎年度、点検及び整備を実施し、列車運行に支障のない整備をします。

【主な業務内容】

電気用の軌道モーターカーはブルーライン全線で6台あり、全台を定期点検します。

【業務を実施する目的】

予防保全による車両の延命、安全な運行の確保

故障による重大事故の防止

【主な点検の内容】

○定期点検(点検項目)

燃料装置、潤滑装置、冷却装置、電気装置、動力伝達装置、エンジン、
ブレーキ装置、転向装置、走行装置、緩衝装置、クレーン、その他

○定期点検(交換部品)

エンジンオイル、ブレーキオイル、オイルフィルターエレメント、スパークプラグ、
エアーエレメント、フュエルフィルター

【他社事例の反映】

トロの点検を追加

(2 前年度から変更・見直した点)

- 前年度と同様、定期点検の項目は自動車車検と同等の点検内容や消耗品の交換を行います。
- 11号車のオーバーホールを行います。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- 労働安全衛生規則第167条(定期自主検査)
- 交通局保守用車両使用要領第28条(定期検査)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	2,555					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
2 計器校正その他修理	

(1 事業目的・内容)

電気設備の保守業務で使用する、計測機器(精密級の電流計・電圧計等)の校正を行い、検査結果の信頼性を維持し、適切な設備保全を行います。

【目的】

保守管理の品質を向上させることで、施設の保全性、安全性が向上し、旅客輸送の安全確保に繋げます。

【内訳】

	数量
校正計器	19台

(2 前年度から変更・見直しした点)

校正周期により、対象計器の数量及び内容の変動あり(18⇒19台)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

計測器管理標準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
3 1・3号線可動式ホーム柵保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

可動式ホーム柵は、プラットホームにおけるお客様の転落や列車との接触防止、また、車両の戸挟みによるひきずり事故の防止のため、自動列車運転装置(ATO)を介して車両と通信し、車両ドアと連動した開閉を行う装置です。

平成19年度のワンマン運転化に伴い、今まで毎年20件程度発生していたお客様の転落事故が
平成20年度以降は0件となっています。

対象設備: 可動式ホーム柵本体・総合制御盤・駅係員操作盤・乗務員操作盤・個別操作盤・駅務室監視盤

これら各設備の6ヶ月検査と1か年検査を実施し、予防保全によりホーム柵の安定動作と列車の安全運行を確保します。
また、故障が発生した場合に速やかな復旧を行うため、オンコール保守作業を行います。

定期点検の中でリニアガイドレールの軽度な不具合が報告されている箇所について、初報告から7年以上経過している箇所のリニアガイドレールを順次交換していくための予備品を購入します。

※ R7年度: 全駅6か月検査、1か年検査、オンコール保守、定期交換部品(外注委託)

※ R8年度: 全駅6か月検査、1か年検査、オンコール保守、定期交換部品(外注委託)

※ R9年度: 全駅6か月検査、1か年検査、オンコール保守、定期交換部品(外注委託)

○内訳

項目	数量	単位	備考
可動式ホーム柵6ヶ月検査	68	番線	
可動式ホーム柵1か年検査	68	番線	
オンコール保守作業	1	式	
交換部品	1	式	
リニアガイドレール	10	個	初報告から7年以上経過箇所: 13カ所
戸先ゴム	10	個	在庫減少
諸経費	1	式	

(2 前年度から変更・見直しした点)

前年度より労務単価増

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第58条(自動運転するための装置)
横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	57,211					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
4 その他機器修理	828

(1 事業目的・内容)

保守で、変電・電路・信号・通信に属さないものまたは共通の設備に関して起こった、故障等に対する修理の費用です。
製造から20年を経過し老朽化が進んでいる軌道モーターカーは修理発生頻度が増加傾向になります。

【課題と目標】

軌道モーターカーの健全性を確保し、効率的な保守作業を行います。

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	994	828				
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
	22,066	20,693	1,373

<input type="checkbox"/> ブルーライン
<input checked="" type="radio"/> グリーンライン
<input type="checkbox"/> 共通

(単位:千円)		
【事業内容】	8年度予算額	
1 4号線可動式ホーム柵予備品購入	949	

(1 事業目的・内容)

4号線可動式ホーム柵の予備品は、通常は保守業務委託の契約に含んで必要な物品を調達しています。
しかし、一部の部品について、昨今の半導体不足や長納期化の影響により、保守業務委託の履行期間内での納品ができません。
このため、債務負担を設定し、複数年度契約により購入を行います。

■該当する部品

DCM基板およびIFU基板

(2 前年度から変更・見直しした点)

継続事業

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費		949				949
債務負担設定	1,000					1,000

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
2 軌道モーターカー一点検整備	

(1 事業目的・内容)

軌道用モーターカーは夜間の営業線内を走行するため、常に正常な機能・動作が求められます。このため毎年度、点検及び整備を実施し、列車運行に支障のない整備をします。

【主な業務内容】

電気用の軌道モーターカーはグリーンライン全線で2台あり、全台を定期点検します。

【業務を実施する目的】

予防保全による車両の延命、安全な運行の確保
故障による重大事故の防止

【主な点検の内容】

○定期点検(点検項目)

燃料装置、潤滑装置、冷却装置、電気装置、動力伝達装置、エンジン、ブレーキ装置、転向装置、走行装置、緩衝装置、その他

○定期点検(交換部品)

エンジンオイル、ブレーキオイル、オイルフィルターエレメント、スパークプラグ、エアーエレメント、フュエルフィルター
フランジ(9号車)

【他社事例の反映】

トロのブレーキ点検を追加

(2 前年度から変更・見直した点)

・定期点検の項目は、前年度と同様自動車車検と同等の点検内容や消耗品の交換を行います。

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

- ・労働安全衛生規則第167条(定期自主検査)
- ・交通局保守用車両使用要領第28条(定期検査)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	1,626					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
3 計器校正その他修理	

(1 事業目的・内容)

電気設備の保守業務で使用する、計測機器(精密級の電流計・電圧計等)の校正を行い、検査結果の信頼性を維持し、適切な設備保全を行います。

【目的】

保守管理の品質を向上させることで、施設の保全性、安全性が向上し、旅客輸送の安全確保に繋げます。

【内訳】

	数量
校正計器	5台

(2 前年度から変更・見直しした点)

・前年度に比較して、校正周期により、対象計器の種類に変動があります。(3⇒5台)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

・計測器管理標準

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

事業内容	8年度予算額
4 4号線可動式ホーム柵保守業務委託	

(1 事業目的・内容)

可動式ホーム柵は、プラットホームにおけるお客様の転落や列車との接触防止、また、車両の戸挟みによるひきずり事故の防止のため、自動列車運転装置(ATO)を介して車両と通信し、車両ドアと連動した開閉を行う装置です。

可動式ホーム柵設置の効果により、お客様の転落事故がグリーンライン開業以降0件となっています。

対象設備: 可動式ホーム柵本体・総合制御盤・駅係員操作盤・乗務員操作盤・個別操作盤・駅務室監視盤

これら各設備の6ヶ月検査と1か年検査を実施し、予防保全によりホーム柵の安定動作と列車の安全運行を確保します。
また、故障が発生した場合に速やかな復旧を行うため、オンコール保守作業を行います。

※ 令和7年度:全駅6か月検査、1か年検査、オンコール保守、定期交換部品

※ 令和8年度:全駅6か月検査、1か年検査、オンコール保守、定期交換部品

※ 令和9年度:全駅6か月検査、1か年検査、オンコール保守、定期交換部品

○内訳

項目	数量	単位	備考
可動式ホーム柵6ヶ月検査	10	駅	
可動式ホーム柵1か年検査	10	駅	
オンコール保守作業	1	式	
予備品	1	式	
諸経費	1	式	

(2 前年度から変更・見直しした点)

労務単価の上昇分を見込んだ増

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

鉄道に関する技術基準第58条(自動運転するための装置)
横浜市高速鉄道運転保安設備実施基準

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	18,500					
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一
項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
5 その他機器修理	978

(1 事業目的・内容)

保守で、変電・電路・信号・通信に属さないものまたは共通の設備に関して起こった、故障等に対する修理の費用です。

【課題と目標】

軌道モーターカーの健全性を確保し、効率的な保守作業を行います。

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(4 年次表)

	7年度予算	8年度予算	9年度予定	10年度予定	11年度以降	総額
事業費	405	978				
債務負担設定						

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 上永谷保守管理所 課長名: 杉山 伸康

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
	776	338	438

<input type="radio"/> ブルーライン
グリーンライン
共通

【事業内容】		(単位:千円)
1	上永谷電気区庁用車 車検・法定点検	8年度予算額
(1) 事業目的・内容		
応急車及び庁用車の法令に基づく車両検査を行うものです。 ・国土交通省令に基づく点検 車検及び法定点検 3台(応急車1台・庁用車2台)		
(2) 前年度から変更・見直した点		
(3) 根拠法令・規程、現場の意見等		

【事業内容】		(単位:千円)
2	上永谷電気区庁用車 修理費	8年度予算額
(1) 事業目的・内容		
庁用車を修理する費用。		
(2) 前年度から変更・見直した点		
(3) 根拠法令・規程、現場の意見等		

【事業内容】		(単位:千円)
3	上永谷電気区洗濯機乾燥機 修理費	8年度予算額
(1) 事業目的・内容		
3~5年使用している洗濯機乾燥機の故障時に修理する費用。 乾燥機1台		
(2) 前年度から変更・見直した点		
(3) 根拠法令・規程、現場の意見等		

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 新羽保守管理所 課長名: 玉城 博之

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
		357	

<input type="radio"/> ブルーライン
<input type="radio"/> グリーンライン
<input type="radio"/> 共通

【事業内容】		(単位:千円)																								
1 自動車点検整備		8年度予算額																								
(1 事業目的・内容)																										
応急車の法令に基づく車両検査を行うものです。																										
国土交通省令に基づく点検																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>車名</th> <th>車検周期</th> <th>6ヶ月点検</th> <th>12ヶ月点検</th> <th>車検</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エブリイ 480t9602</td> <td>1年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エブリイ(軽自動車)480t7580</td> <td>2年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td></td><td></td><td></td><td>270</td></tr> </tbody> </table>			車名	車検周期	6ヶ月点検	12ヶ月点検	車検	計	エブリイ 480t9602	1年					エブリイ(軽自動車)480t7580	2年					合 計					270
車名	車検周期	6ヶ月点検	12ヶ月点検	車検	計																					
エブリイ 480t9602	1年																									
エブリイ(軽自動車)480t7580	2年																									
合 計					270																					
(2 前年度から変更・見直した点)																										
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)																										
国土交通省令に基づく点検																										

【事業内容】		(単位:千円)
2 自動車修理		8年度予算額
(1 事業目的・内容)		
庁用車の修理を行うものです。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費
	所属: 新羽保守管理所 課長名: 玉城 博之

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
3 衣類乾燥機、洗濯機等の修理	10
(1 事業目的・内容) 衣類乾燥機、全自動洗濯機等の修理を行うものです。	
(2 前年度から変更・見直しした点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

(単位:千円)

【事業内容】	8年度予算額
4 アセチレンボンベ点検・充填	
(1 事業目的・内容) レールボンド取り付け等保守作業に必要なアセチレンボンベの点検・充填を行うものです。	
(2 前年度から変更・見直しした点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等) ボンベの耐圧検査期限は5年、使用してから20年経ったものは2年のため点検は適宜行わなければならない。	

令和8年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 高速鉄道事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用	目: 20 電路保存費	所属: 川和保守管理所 課長名: 清水 一彦

(単位:千円)			
予算額	8年度 A	7年度 B	増△減(A-B)
	740	638	102

<input type="checkbox"/> ブルーライン
<input checked="" type="checkbox"/> グリーンライン
<input type="checkbox"/> 共通

(単位:千円)		
【事業内容】		8年度予算額
1 自動車点検整備・修理		640

(1 事業目的・内容)

庁用車について、法令に基づく車両検査や法定点検の実施及び故障修理に必要な費用
 エブリイ車検該当外年
 保有庁用車
 ・ADバン(400ふ6188)
 ・ハイエース(800つ307)
 ・エブリイ(480す6230)
 ・三菱ミニキャブ(新車)

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

(単位:千円)		
【事業内容】		8年度予算額
2 その他修理費		100

(1 事業目的・内容)

洗濯機や乾燥機の故障等対応

(2 前年度から変更・見直しした点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

令和8年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 人事課 課長名: 田中 省吾

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B	
予算額	3,650	4,774	△ 1,124	<input type="radio"/> ブルーライン <input type="radio"/> グリーンライン <input checked="" type="radio"/> 共通

【積算内容】

(1 累別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
50 被服費	3,650	制服貸与(地下鉄保守技術員《電気区、電気司令》)
合 計	3,650	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和8年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 人事課 課長名: 田中 省吾

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B	
予算額	154	195	△ 41	

<input type="radio"/> ブルーライン
グリーンライン
共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
63 委託料	154	身体機能検査(上永谷電気区、新羽電気区)
合 計	154	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和8年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 人事課 課長名: 田中 省吾

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B	
予算額	70	80	△ 10	

<input type="checkbox"/>	ブルーライン
<input checked="" type="checkbox"/>	グリーンライン
	共通

【積算内容】

(1 累別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
63 委託料	70	身体機能検査(川和電気区)
合 計	70	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和8年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B	
予算額	20,724	24,424	△ 3,700	

<input type="radio"/> ブルーライン
グリーンライン
共通

【積算内容】

(1 累積別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
51 光熱水費		電気料金(保守基地用)
63 委託料		除草作業
64 手数料	2,084	電波利用料
合 計	20,724	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和8年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 電気課 課長名: 府馬 芳行・和田 伸一

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B		ブルーライン
予算額	11,319	9,370	1,949	○	グリーンライン
					共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
41 資産減耗費		直流気中遮断機等処分委託
49 備消品費	36	中央学園研修 研修用図書
51 光熱水費		電気料金(保守基地用)
63 委託料	930	再免許申請
64 手数料	2,185	電波利用料、中央学園 鉄道電車線科研修費
合 計	11,319	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和8年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 上永谷保守管理所 課長名: 杉山 伸康

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B	
予算額	11,650	9,947	1,703	

<input type="radio"/> ブルーライン
グリーンライン
共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
42 油脂系賃費	520	変電所発電機燃料(A重油)、MC燃料(軽油)、保守用ウエス等
45 自動車燃料費		緊急自動車・庁用車用ガソリン、軽油(軽油引取税)
49 備消品費	4,416	共通・小額物品、テキスト代、作業用雑貨・新採用備品、雪害対策用備品等
51 光熱水費	1,692	ガス料金、上・下水道料金
56 旅費	711	市内・市外出張旅費、立会検査旅費、各種技能・資格講習旅費
57 通信運搬費	179	電話料金、切手代等
63 委託料	1,464	事務所清掃費、産業廃棄物処分費
64 手数料	676	各種技能・資格講習費、振込手数料、印紙代等
65 賃借料	1,137	寝具賃借料、複写サービス
68 保険料		緊急自動車・庁用車任意保険料、自賠責保険料
73 自動車重量税	17	緊急自動車自動車重量税
96 雑費	300	有料駐車場代
合 計	11,650	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

令和8年度 経費 事業計画書

予算科目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 新羽保守管理所 課長名: 玉城 博之

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B	
予算額	17,415	15,755	1,660	

○	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

【積算内容】

(1 科目別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
42 油脂系賃費	506	摺動面オイル、特A重油、白メリヤスエス、軽油等
45 自動車燃料費		庁用車用ガソリン、軽油
49 備品費	3,920	小額物品、事務及び作業用備品、消耗品、工具類等
51 光熱水費	7,519	ガス・上下水道使用料金、3変電所上下水道料金
56 旅費	305	市外・市内出張、各種講習・研修、立会検査等出張旅費
57 通信運搬費	196	電話料金、切手代
63 委託料	1,946	建物清掃、産業廃棄物処理委託等
64 手数料	892	各種講習・研修受講料、庁用車車検印紙代等
65 貸借料	1,051	寝具リース、複写サービス
68 保険料		庁用車自賠責・任意保険料
73 自動車重量税	22	庁用車重量税
96 雑費	188	有料駐車場利用料
合計	17,415	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)

改修工事に伴う引越し費用

コロナ前まで受けていたKYTセミナー受講の復活

合羽を一斉に更新

令和8年度 経費 事業計画書

予 算 科 目	担当
款: 02 高速鉄道事業費 項: 01 営業費用 目: 20 電路保存費	所属: 川和保守管理所 課長名: 清水 一彦

(単位:千円)

	8年度 A	7年度 B	増△減 A - B	
予算額	8,816	9,219	△ 403	

<input type="checkbox"/> ブルーライン
<input checked="" type="checkbox"/> グリーンライン
<input type="checkbox"/> 共通

【積算内容】

(1 累別積算内容)

節別科目名	積算額	積算項目
42 油脂系賃費	406	特A重油、軽油、ウエス
45 自動車燃料費		庁用車用燃料
49 備消品費	2,398	小額物品、共通物品、工具等
51 光熱水費	1,299	水道代
56 旅費	180	出張旅費
57 通信運搬費	191	電話料金、切手代等
63 委託料	1,319	建物清掃委託、産業廃棄物処分費等
64 手数料	1,110	各種講習会受講料、各種免状交付料等
65 賃借料	919	寝具、複写機賃借料
68 保険料		庁用車自賠責保険料、任意保険料等
73 自動車重量税	30	庁用車自動車重量税
96 雜費	84	有料駐車場代
合 計	8,816	

(2 編成するにあたっての考え方)

(3 新規項目・主要事業等)